

第5章

農業資本主義論争の構図

『土地と農民』批判と
エジプト農村における共産主義運動

本章では、第4章で解説したエジプト農業問題研究の古典『土地と農民』に対する包括的な批判を行ったサーレフの『エジプトにおける封建制と農業資本主義』を取り上げて、エジプト農業資本主義論争、あるいはエジプト版封建論争というべき「論争」の対立の構図を明らかにする。そして、その対立の構図の背景をなす、近代エジプト農村社会に対する認識に影響を与えた問題、農村とエジプト共産主義運動の関係についても考察を行う。

第1節 サーレフによる『土地と農民』批判

1. サーレフによる『土地と農民』批判の主要な論点

本節では、サーレフ・ムハンマド・サーレフ⁽¹⁾による『土地と農民』批判を紹介し、そこから導き出される論点について解説する。

サーレフの『エジプトにおける封建制と農業資本主義』は、アーメルの没後3年、同じベイルートの地で出版された。同書には、さきに述べたアーメ

ル（および同時代の研究者）批判における二つの側面、すなわち理論的批判と政治的批判という二つの方向性をもつ論点が看取できる。この二つの側面のうち、本書の記述は、前者の理論的批判を軸に展開されている。そこではじめに、サーレフ自身の理論的「水準」あるいはその傾向について若干前置きしておこう。

もちろん、この第II部の冒頭で述べたようにここで「論争」を取り上げる問題関心においては、たとえばサーレフの理論的「水準」それ自体の高低を「国際比較」することに力点が置かれているわけではない。むしろ、本章の関心は、「論争」における理論的対立の図式が、運動史的背景および社会経済史的発展の構造とそれぞれどのように結びついているか、というテーマに向けられている。

以上を断わった上で、「論争」の対立の図式を分かりやすくするために、サーレフの研究の理論的特徴をはじめに紹介しておこう。それは、要約すれば、正統派マルクス＝レーニン主義の分析装置、なかんずくレーニンの『ロシアにおける資本主義の発展』の図式に依拠した一国的な資本主義発展＝国内市場形成の分析視角、あるいは、アーメルとの比較でいえば、生産関係論的視角の重視にもとづく「国民主義的」な発展段階規定を行っている、ということになろう。

次に、同書の章別構成を紹介し、それぞれの章の内容がアーメル『土地と農民』の各章とどのように対応しているかについて述べておこう。『エジプトにおける封建制と農業資本主義』は、以下の9章から構成される。第1章：世界資本主義はどのような意味で植民地を自らの姿に似せて作り出すのか／第2章：エジプトの農業資本主義に関するいくつかの誤った証明／第3章：所有と保有の形態に関する一般的視角／第4章：近代的農業機械／第5章：商業的農業と国内市場の形成／第6章：農民層分解の過程／第7章：移行期経済の特徴と農業プロレタリアートの「構成」／第8章：大地主階級に関する小考／第9章：農業綱領問題をめぐって

以上の9章と『土地と農民』の全8章（前述第4章173ページ参照）との批判

的対応関係を示せば以下のとおりである。

まず、「後進資本主義」の成立条件に関する第1章は『土地と農民』の1・2・4章を批判し、農業資本主義の構成要素を示す2・4・5章と大地主階級の性格規定に関する第8章は、いずれもアーメルの第5章の批判に集中している。また、農民層分解の過程と農村階級構成の分析を行う6・7章とアーメルが段階規定の基準と考えた所有概念の批判を行う第3章は、ともに『土地と農民』の第6章の批判に当てられている。そして最後に、第9章は、アーメルの本の農民運動と戦略規定に関する7・8章に対する批判に取り組んでいる。

以上から分かるように、『土地と農民』の主要な論点の中で「東洋的封建制」に関する議論（同第3章）を除いた部分、その中でも中心的概念である「農業における資本主義」＝「農業資本主義」に関する議論が同書の主内容を構成している⁽²⁾。そして同書の論理構成は、(1)この中心概念の批判＝方法論批判を起点として、(2)こうした理論的批判を踏まえた段階規定（「移行問題」），さらにそれに基づく階級分析の批判，そして(3)戦略規定の批判に続くという配列をとっている。

それゆえ、ここでは、第4章で『土地と農民』について行ったような各章別の逐次的紹介の形をとらず、同書の内容を上記のような論理構成にしたがって、以下のような諸論点の順に紹介していきたい。それは、(1)農業資本主義、(2)移行期経済と原始的蓄積、(3)農村階級分析、(4)「農業綱領」批判、である。これらの論点の配列は、上記の「批判」のレベルの推移と対応したものと考えることができる。以下、この論点にしたがって同書の内容を紹介し、最後に筆者自身のコメントを付け加えたい（以下、『エジプトにおける封建制と農業資本主義』からの引用にはページ数のみを記す）。

（1）農業資本主義とその構成要素

（i）アーメルの農業資本主義分析批判

サーレフにとって、「農業資本主義とは、農業から工業への転換、すなわち

農業による工業資本主義の成果の取得以外のものではありえない」(p. 25)。そして、農業資本主義を構成する三つの要素である、(1)商業的農業と国内市場の発展、(2)近代技術の使用、(3)〔自由な〕賃労働の存在は、農業における資本主義発展の程度を判定する基本的な判断基準である。

——しかるにアーメルは、これら三つの構成要素の重要性を無視したばかりか、その相互関係の分析を怠っている (p.27)。むしろ、アーメルは、こうした農業資本主義の構成要素ではなく、私的 土地所有の確立それ自体を資本主義（あるいは資本主義的農業）と結びつけて考えるという誤ちを犯している (pp. 32, 152)。たとえば、資本主義の成立は国家的 土地所有と矛盾するものではないのであり (p. 157)，また「東洋的封建制」を特徴づけた国家的 土地所有から私的 土地所有への転換に段階移行の基準をおくといった議論は、彼の封建制的生産様式に対する認識そのものにも疑問を生じさせる (p. 32)。

——アーメルは、個人的労働にもとづく私的 土地所有と賃労働とに結びついた資本主義的 土地所有の区別を十分にしていない (p. 157)。むしろ、19世紀に生成した大土地所有は、「東洋的封建制」における国家的 土地所有が変形した「封建的私的 土地所有」というべきものであった (p. 150)。

次にサーレフは、アーメルが農業資本主義の特徴と考えた土地会社・不動産抵当会社の「資本主義的 土地利用」について、実態を見るならそれは「生産とはほど遠い寄生的 収奪」であり、「国内資本主義の成長」とは異質な植民地的性格をもつ土地経営であったと判定する。同様に、アーメルが「資本主義の基礎」と考えた農地税制度についても、それはむしろ「東洋的封建制」に特徴的な「貢納」であり、高額の農地税は、資本主義の強力な証左ではなくむしろその遅れ (ta'akhkhur) と後進性 (takhalluf) を示すものであるとする (p. 52)。

(ii) 商業的農業と国内市場

以上の批判に続いて、サーレフが農業資本主義の構成要素と考える二つの論点（1. 商業的農業と国内市場、2. 近代技術）を次に見る（3. 〔自由な〕賃労働の生成については次の項以降で扱う）。

——アーメルは、商業的農業と国内市場の結びつきに関して、レーニンの理解の水準にほとんど達していない。アーメルが農業資本主義の特徴として強調する棉花生産は、世界市場と結びついた農業の典型として、国内資本主義の発展に対し積極的役割とともに否定的な役割を果たす(p. 96)。その点でアーメルは、「世界市場における『存在』と国内（民族）資本主義の成長」とを混同している(p. 2)。すなわち、「棉花生産の国内の生産的消費からの『切断』(inqitā')は、国内的循環からの分離、すなわちエジプト国民市場の形成・成長への参加から切断されたことを意味していた」(p. 105)。むしろ、棉花が国内市場発展に果たした役割は、第一次大戦以降、大地主の下に集積された剩余が生産的な形で使用され、また棉花自体が工業原料として国内で消費されるようになった時期に見られたのである(pp. 107, 108)。

——したがって、「[エジプト] 資本主義の成長過程は、……エジプトが棉花農場へと転換したとき以降ではなく、今世紀の前半、とりわけ第一次大戦以降に始まるもの」と見なさなければならない(p. 99)。また、棉作が展開した19世紀における国内市場発展の遅れは、都市人口比率の低さとアレキサンドリアなど外国貿易と結びついた一部大都市の肥大という都市化の遅れ・歪みにも反映していた(pp. 100, 101)。

(iii) 近代技術導入の遅れ

——アーメルは、農業資本主義における近代技術の役割を無視している(p. 65)。たとえば、エジプト農業において、トラクターなど農業機械の普及が見られるのは、第二次大戦後、とくに1952年「運動」[サーレフら反体制左派は「革命」とは呼ばない]後のことであり、また化学肥料の大量使用も1920年代末以降のことである(pp. 70-74)。それ以前の棉花生産の技術水準を特徴づけたのは「ピラミッド建設以前に使用されたと同じ〔労働〕手段」に見られるようなファラオ的古さをもつ技術であり(p. 79)、このような近代技術の欠如は、むしろ賦役労働の再編という形を通じて封建的榨取を強化したのである(p. 104)。以上の結果として農業資本主義(およびエジプト資本主義全体)の後進性は、今日にいたるまで商品生産と自然的生産の併存という現象をもたらして

いる（p. 117）。

(2) 移行期経済と原始的蓄積

(i) ムハンマド・アリー期=移行期の批判

——〔上記に見たように〕ムハンマド・アリー期の経済は、農業資本主義の構成要素の3条件をともに満たしていない。ムハンマド・アリーによる棉作導入は、〔自由な〕賃労働や近代技術と結びつかないものであったばかりか、国内市場の発展も見られなかった（pp. 48-49）。アーメルは、20世紀前半における本当の意味での農業資本主義の成長という事実を見落としている（pp.51, 164）。

——アーメルは、資本主義への移行の基準とする私的土地位所有権成立への転換の画期をムハンマド・アリー期に求めようとしているが、基本的にムハンマド・アリーは土地国有制を探ったのであり、その制度下における農民の〔個別的〕土地利用の形態を私的土地位所有の成立と結びつけて考えることには無理がある（p. 46）。むしろ、この時期には、ムタアッヒド層の存在が示すようにイルティザーム制への一部回帰が見られた。そして、その後に発生した私的土地位所有は、むしろ「新しい封建的階級」の形成を導いたのであり、賦役労働の残存（その一部は1936年まで）が示すように、農業の「基礎」は封建的なものだったといえる（pp. 46, 51）。そして、アーメルの評価とは反対に、ムハンマド・アリー期の開発事業は、結果として、エジプトにおける資本主義の成長の長期にわたる停滞をもたらすものであった（p. 47）。

さて、本稿の第4章で見たように、アーメルは、ムハンマド・アリー「独占」体制の崩壊から「経済の従属化」へと進展する過程を、資本主義の内発的発展と外生的要因が矛盾なく結びついたものとして描いたが、これに対しサーレフは次のようなコメントを寄せる。

——アーメルは、確かに「世界資本主義が自分の姿に似せて植民地経済を作り出す」といった単純な議論には反対している（p. 14）。また、サミール・アミーンなどのように貢納制的（あるいはアジア的）生産様式の存在が資本主

義の自生的発展を阻んだとするような議論に反対していることも評価したい(p. 20)。しかし、資本主義の内発的発展のパターンは、エジプトの場合、挫折したプロシア型発展というべきものであり(p. 15)，ある時期までこの内発的発展が植民地支配によって阻害されていたという認識がアーメルには不十分であり、あまりにもスムースに資本主義の成長を描きすぎている。

(ii) 原始的蓄積をめぐる議論

第4章で見たように、アーメルは、エジプトの農業における資本主義生成に対する原蓄の役割を低く評価している。これに対し、サーレフは、アーメルを農業資本主義の分析において、農民層分解=農村階級の分析と結びつけていないと批判するが、他方、エジプトにおける原蓄が「古典的な」形での原蓄の特徴を欠如した特殊なものだとも説明する。

——その原蓄の「古典的な」基本的特徴とは、(1)暴力による農民の土地からの分離による〔自由な〕賃労働の形成、(2)段階的な形での資本家的農場の形成、(3)急速な形での工業資本の形成である(p. 122)。なぜなら、原蓄と経済的技術的進歩が結びついた先進資本主義と異なり、「植民地における『矮小な』資本主義の達成は、それに対応した『矮小な』原蓄しか必要としない」からである(p. 133)。

サーレフは、エジプトにおける原蓄の画期に関して、原蓄過程の2側面である「(1)資本家の形成と、(2)労働者の形成」をめぐって、次のように説明する。

——まず、第1の側面については、「ある特定の時点において、『棉花収入の蓄積』が工業(生産的)資本に転換されることによって、それ自身の資本を創造する」(p. 140)局面を見ることが重要であり、いわば「(民族的)原蓄が〔植民地〕支配下の(資本主義的)蓄積と交錯する」(p. 137)複雑な状況が指摘される。この複雑な「交錯」(tashābuk)状況は、第2の側面においても看取される。すなわち、植民地主義的な資本蓄積は、エジプト政府の対外債務の増大とこれに対する農民への重税の賦課を通じて、結果として農民からの土地収奪をもたらした(pp. 136, 148)。しかし、農民の無産化それ自体は〔自由

な)賃労働の広汎な形成に直結しないのであり、これが達成されるのは、近代工業の移植と農業における機械使用が見られた20世紀前半のことであった(pp. 131, 138)。この〔自由な〕賃労働の形成の問題についていようと、ムハンマド・アリー期における（賦役労働、徴兵、重税からの大量の「逃散」による）農民の無産化は、「封建的諸関係の網の中で行われた封建的『蓄積』」として発生したのであり、無産農民は、「農奴と労働者の間の移行的形態」(p.149) をとつて「新しい封建階級」の保護下に組み込まれただけであった。

(iii) 「移行期経済」の特徴

——移行期経済 (al-iqtisād, al-intiqālī) とは、もはや封建制が除去できない残存物でしかない「後進資本主義」とは異なり、むしろそこでは「封建制と資本主義という二つの制度が、混合、融合、結合している経済」である (p. 162)。この移行期経済が、根本的かつ調和的な資本主義発展を遂げないのは、原蓄の特殊性=「矮小性」のみならず、原蓄と発生期の資本主義的蓄積の「交錯」にも原因がある (p. 163)。そして、この移行期経済において、封建制と資本主義という二つの経済構成体は相互に独立して存在し特定の地区ごとに分布しているのではなく、あらゆる地点で混交しあい「移行的な単一の織物」を成している (p. 167)。その結果、「エジプト農村は、依然として資本主義モデルの階級構成へと純粹化する移行期の長い路程を歩んでいる」のである (p. 170)。

こうした移行期経済の特徴は、賃労働の形成過程と同様、次に述べる大地主階級の性格規定をめぐる議論にも反映している。

(iv) 大地主階級の性格規定をめぐって

——近代エジプトの大地主階級は、「この〔農業〕資本主義の成長に果たした指導的役割」の点で直接生産に関与しなかったイギリス的意味の地主ではないし、かといって封建的生産関係と結びついている点で資本家と見なすこともできない (p. 228)。しかし、〔このエジプト資本主義「論争」の重要な論点において〕アーメルは、彼の思想に共鳴した人たちに対してのみならず、彼に反対した人々の何人かに対しても、この大地主階級を封建的か資本家的かと二者択一

的に扱う方法論上の誤りを押しつけている (p. 229)。たとえば、アーメルは、この大地主階級を大資本家的農業者と考えたが、彼の影響を受けた研究者のひとり、アースィム・デスキーは、大地主は都市部の資本家とともに単一の階級を構成するとして民族ブルジョアジーの存在を否定している⁽³⁾。またフアトヒー・アブドル・ファッターフ (Fathi 'Abd al-Fattāh) のように、大地主階級を封建的集団と資本家の集団に区分する論者もいる (p. 238)⁽⁴⁾。

——しかし、大地主階級は、(1)資本家の借地農業者に土地を貸与する地主、(2)封建的小作関係をもつ地主 (大借地農・零細小作農の双方に対し)、(3)農業資本家としての地主といったさまざまな顔を同時に合わせもつ存在である。したがって、大地主階級について、全体を資本家階級か否かに決めつけることはできないし、かといって上記の三つの集団に区分することもできない (p. 236)。

このような移行期経済の特徴の反映である大地主階級の多面的・重層的性格について、サーレフは、封建階級支配下のドイツにおける「移行」のモデルとの比較を試みる。しかし、エジプトの場合、この「上からの資本主義化」、プロシア型発展の道は、植民地支配が大きな障害となり、長い「移行期」の段階に留まることになった (p. 15) と指摘する。

(3) 農村階級分析

(i) 階級分析の基準

サーレフは、第4章で見たアーメルの農村階級分析とその基準について、次のように批判する。

——アーメルは、確かに土地所有の基準ではなく、土地利用形態、そして土地所有と地代との関係についても強調したが、「資本制生産の法則全体について無理解であった」 (p.174)。たとえば、大地主制の下における小作制度一般を資本家の土地利用と規定する誤りを犯したし、とくに資本家の土地利用と私の土地利用の区別を明確にしていない (p.174)。中でも、アーメルの「不動産所有者」概念は、結果として、5 フェッダーンの土地所有者も数千フェ

ッダーンの地主も同じカテゴリーに含むことになってしまっている(p.175)。また、土地所有規模の代わりに土地保有(ヒヤーザ)の統計を階級区分に用いることは、ヒヤーザが実際にはいくつもの小経営に分割されていることから不可能である(pp. 61, 175)。

これに対し、サーレフは、土地所有のみでなく、土地以外の生産手段(とくにその技術的水準)，さらには可変資本(賃労働)との結びつきを基準にして、次の四つの階級を区分する。それは、(1)大地主および大借地農業者、(2)中農ブルジョアジー、(3)小農ブルジョアジー、(4)農業プロレタリアート、である。このうち(1)については、前項で述べたので、(2)・(3)・(4)に関するサーレフの議論を要約する。

(ii) 中農ブルジョアジー

——土地所有規模5～50フェッダーンのこの階級は、次の小農ブルジョアジーとは賃労働の恒常的雇用という点で区別される「中規模農業資本主義」の担い手であり、「本源的には封建的、発展的には資本家的」(p.191)という移行期経済に特有の二重の性格をもっている。この階級は、土地経営規模において上層、中層、下層の三つに区分され、とくに中農上層は、近代技術と賃労働の雇用において大ブルジョアジーに接近しているが、基本的にはこの階級は、家族労働と古い農業技術の使用によって特徴づけられる(pp.192～193)。

(iii) 小農ブルジョアジー

——土地所有規模2～5フェッダーンのこの階級は、季節的な賃労働雇用を除いて家族労働で土地経営し、むしろ時々賃労働を排出する自営農民(al-mullāk al-shaghila)である。しかし、彼らは封建社会における自営農民ではなく、19世紀末～20世紀前半における農民層分解の產物である(p.184)。この階級の一部には、5フェッダーン未満経営の小作農層を含むが、彼らは地主の封建的搾取を受ける。(サーレフは、5フェッダーン以上の小作料を資本家的地代、5フェッダーン未満を封建的地代と区分している(p.59)。)この階級は、アーメルの「中農」に該当するが、アーメルが中農上層をその政治的傾向から富農や「大不

動産所有者」に近いと性格づけたのは誤りである (p. 189)。

(iv) 農業プロレタリアート

——エジプト社会が封建制から「後進資本主義」へと移行する時期において、〔自由〕な賃労働は一挙に形成されえない。むしろ、そこでは農業プロレタリアートは、農奴や隸属農民と賃労働者の中間のさまざまな移行的形態をとって現われる (p.196)。その場合、「農民の一部は賦役経済に組み込まれるのに対し、他の一部は賃労働への方向性をもつさまざまな移行形態へと入ってゆく」(p.198)。それは、ちょうどレーニンが革命前ロシアの事例として指摘したところの「雇役」(khidma al-'amal) 制度がしばしば資本主義制度に転換した過程と類似した移行的形態であった (p. 200)。したがって、エジプトのような国で農業プロレタリアートは、土地なし農民・農業労働者に限定されず、疑似農業労働者たる貧農(半プロレタリアート)をも含む広汎な概念である。とくに後者の貧農層を構成する 2 フェッダーン未満の零細土地所有者の中には、土地経営をせずに自ら地主化して賃労働者となる大量の農民が存在する。

さて、本稿の第 4 章第 2 節に見たように、アーメルの農村階級分析が、明示的に述べてはいないが、いわばイギリス型のモデルをなぞろうとしているのに対し、サーレフは、レーニンが分析した革命前ロシアの農民層分解論をモデルにしているといってよい (p. 228)。その場合の重要なポイントは、ロシアにおける農奴制廃止後の賦役労働の雇役への転換およびその残存に対し、エジプトについて賦役=強制労働(スフラ)廃止後の一時スフラの存続、あるいは次に述べる大所領地における「不自由な賃労働」の存在をアナロジーしようとしているところにある⁽⁵⁾。この点については、筆者自身のコメントを後で付け加える。

(v) 封建的身分にある農民集団

——すでに見たようにエジプトのような国では、原蓄と資本蓄積の交錯が行われた結果、原蓄の基本的側面である農民層分解 (tamāyuz) は不徹底であった。そのため「古い家父長的農民」の解体は十分に行われず、さまざまな

形の「封建時代の農民の身分」、すなわち東洋的封建制を引き継ぐ「農奴や隸属農民」が残存することとなった。これら農民の地位は、土地の私有化後もいわば従属する地主が入れ替わっただけで不変であった（p. 210）。

サーレフは、既存の研究文献の中から次のような封建的身分にある農民を例示する。

——(1) al-ḥiṣṣa（または al-manāb）「労働者」、(2) al-yawmīya「労働者」、(3) al-tamallīya（または al-qarāriyya）。これらは、いずれも大所領地の常雇「労働者」であるが、(1)は、収穫物の4分の1から6分の1の現物賃金を受けたり、衣服と食料を供給され、妻や子供の労働まで地主の支配を受ける極めて隸属性の分益小作農民である。そして(2)と(3)は、地主から分与地を小作する代償として低額の貨幣賃金あるいは無償の労働提供（この場合は労働地代）を行う、まさにロシアの「雇農」以外の何物でもない存在である。これらは、文献資料では「労働者」と呼称されるが、実際、マムルーク時代の生産関係の再生産そのものである。

——以上の大所領地内の隸属性農民に対する封建的生産関係に加えて、広汎な零細小作農においては、(4) al-mushāraka（または al-muqāsama, al-muzāra'a）と呼ばれる分益小作制（前記(1)の隸属性の形態に近い傾向をもつ）、そして(5)剩余のほとんどを奪取する al-mazā'id（または al-mumārasa）と呼ばれる「競売制」による小作料決定制度（仲介業者による又小作）を通じた封建的な小作関係が支配的であった。その場合、大地主は、ほとんどムルタズィムか「再版封建制的領主」に類似した存在となっていた。アーメルは、以上のような封建的身分にある農民の存在を〔一部国有地の不自由な労働を除いて〕無視した結果、エジプト農村を資本主義的とする過大評価を行ってしまったのである（p. 227）。

(4) 「農業綱領 (al-barnāmaj)」批判

サーレフは、以上に述べてきた「方法論批判」およびそれと関係をもつ「段階規定・階級分析批判」に基づいて、最終章でアーメルの「運動論（農民運動史分析）」と「戦略規定（農民改革評価）」を以下のように批判する。

——アーメルは農民問題に深い関心をもち、また農業問題と民族問題の結びつきについても十分認識していたにもかかわらず、これらの問題について語った内容は全く空虚（khālin）である（p.251）。その原因は『土地と農民』には「指導的な綱領の思考」、すなわち革命的意識が全く欠如しているからである。たとえば、アーメルは、単に土地所有上限の改正など農地改革法の枠内に革命的視野を限定させ、法律的・議会主義的手段を提起するに留まっている。こうした限界は、次のようなアーメルの歴史的認識の誤りに起因している。第1は、農業資本主義の発展を過大に評価し、ブルジョア革命はすでに終了し、もはや農業問題はブルジョア革命の枠組みの中では提起されていないとした点である（p.252）。第2は、1952年「運動」後生じた状況に対してアーメルがとった改良主義的立場は、この書物が「上からのブルジョア革命」の中で書かれたことを反映していた（p. 253）。

——このような歴史認識の誤りは、当時におけるエジプト共産主義運動の理論的限界に根ざしていたし、それは当時の「警察的ブルジョア的專制」の支配下にあって公然たる「論争」が展開しえない状況にも規定されていた（p. 5）。当時におけるブルジョア的変革を主導する新政権は、勝利を遂げた農民的革命権力ではなく、労働者・農民の人民勢力に敵対する大民族ブルジョアジーの利益を〔代表する〕権力であった（p. 253）。当時、このクーデターがなかったなら、(1)封建制の内部からの資本主義発展か、(2)人民的革命か、いずれかの道をエジプトは歩んだであろう。しかし、その後、エジプトは、官僚ブルジョアジーの指導下で「相対的な」民族的自立を達成することになる（p. 280）。しかし、こうした段階的な発展についても、『土地と農民』執筆当時ににおいて、十分科学的に予想できたはずである（p. 281）。アーメルがエジプト人民の運動の成果と考え、社会主義へと導くと見たものは、むしろ革命家による農業闘争を革命的水準から引き降ろすものであった（p. 286）。

さて、サーレフによるアーメル批判の焦点は、以上の理論的问题、政治主義的偏向に加えて、何よりもアーメルが実践のレベルにおいてエジプト農村の事実に直面しなかったという運動論の局面での批判にも置かれていること

が重要である。とりわけ、エジプト農村を全く資本主義的なものと見なすアーメルの論断は、サーレフによれば、何よりもアーメルが事実として1952年以前の「封建制」の存在という事態に直面しなかったことに起因しているという（p. 89）。

このような運動史的展開と社会認識の形成（理論の定形化と歴史認識の形成）がどのような関係にあったのか、という本稿の基本的な問題関心に応えるために、残念ながら十分な資料は用意できていないが、それでも簡単なスケッチ、すなわち「共産主義運動とエジプト農村」という重要なテーマに関する予備的ノートを次の第2節で試みてみたい。しかし、その前提、あるいはこの第II部全体における議論の展開上における「小括」として、サーレフによるアーメル批判が提起する「論争」の構図という問題について、筆者自身のコメントを、ここで付け加えておくこととしたい。

2. 農業資本主義論争の争点

アーメルとサーレフの2冊の著作を読み較べたときに感ずる率直な印象を初めに述べるならば、それは、前者の「開拓世代」特有ともいえる理論的伸びやかさと、これに対して後者の理論「水準」は高いかもしれないが、その定式的な面白味のなさである。さらに、前者には今日でも研究史上実証水準をある程度引き上げたという一定の評価が与えられているのに対して、後者には、資料的裏付けの不十分な箇所がいくつか見られる。これは、エジプト・マルクス主義者の研究にしばしば見られる実証水準の問題（それは運動の展開そのものの質を反映している）といえるかもしれない。

さて、筆者自身の「論争」に対する態度は、すでに繰り返し述べてきたように、サーレフが述べる如く、どちらの主張が実践的により「正しい」のか、あるいはより「高度な」マルクス主義理論の適用を行っているかを検証することにあるのではない。むしろ、アーメルとサーレフの両者の「農業資本主義」、あるいは「資本主義」概念の相違に見られる特定の対立パターンそのも

のに関心の重心を置いてみたいと考えている。すなわち、両者の対立の図式には、国際的な論壇、および「後進資本主義」諸国や「周辺部」の「従属資本主義」諸国の国内において、さまざまなレベルで繰り返されてきた「資本主義論争」の一つのパターンと共に通する側面があると考えるからである。

さまざまの偏差を含んだこれらの諸「論争」におけるパターンの同一性は、もちろん国際的背景という問題もあるだろうが（たとえば、かつての国際共産主義運動の戦略規定の影響）、しかし、本稿ではそれが基本的には個々の地域にとり自生的なものであるという点に関心を払いたい。すなわち、それぞれの国々で行われた社会変革の試みと結びつく形で、相互の比較が可能であるような社会認識＝歴史認識が結果として形成されてきた、という固有な歴史発展の存在を認めることができるのでないかと考えたい。

そこで、以下では、主として前項で紹介したサーレフの著作に対し反対に疑問を提示するという形を通して、このアーメルとサーレフの対立の図式が意味するものを明らかにしていきたいと考える。

(1) 原蓄期をめぐって

まず第1は、サーレフによる「ムハンマド・アリー期＝原蓄期」説否定についての疑問である。結論からいうなら、サーレフのいうように、「原蓄」の画期として厳密な意味での「自由な賃労働」の全国的形成を待つ議論では、「原蓄」概念が本来もっていた積極的意義、すなわち、ある経済システムが形成される場合の歴史的契機への関心が失われてしまうように思える。ムハンマド・アリー王朝という強権的国家の形成とその暴力的な国家権力の行使は、やはり、エジプトの地における資本主義の展開にとって決定的な意味をもつものであった。サーレフがいうように、そこでの暴力的過程を、現象面でのみ「古典的原蓄」と類似した「封建的原蓄」と規定することは、この時期に世界資本主義システムとエジプトとの間に形成された新しい関係の存在意義を無視することになろう。とりわけ、この暴力的過程が、こうした世界資本主義システムへの従属がもたらした、いわば資本主義の上部組織である

市場・金融機構の再編成という局面のみならず、灌漑様式の変更や大量の農村部における強制的な人口移動が引き起こした物質的再生産過程、および基層的社会関係の再編成の過程と結びついた社会的な根の深いものであったことは注意しなければならない点である⁽⁶⁾。

もっとも、サーレフはそのような見方はとらないが、古典的な「移行論」の図式を離れて、原蓄を一回性のものではなく世界資本主義の「周辺部」の非資本主義社会に対する継続的拡大の局面ととらえる理論的立場もある。しかし、その場合でも、ムハンマド・アリー期のシステム変換というべき画期性は、その後のいくつかの変動の局面と比較した場合、否定することはできない意義をもつと思われる。加えて、アリーの「重商主義的」政策には、サーレフが表現する「民族的原蓄」と評価できる局面があった点（ただし、その試みは、挫折し倒壊した「重商主義」体制の巨大な軀の中から棉花生産が異常肥育し、やがて「棉花経済」が形成される）についても注意を払っておきたい⁽⁷⁾。

しかしながら、アーメルが過小に評価しようとし、反対にサーレフが強調する「封建制の再版」という側面が他ならぬこの「原蓄」過程そのものの中から作り出されていった事実については、また、これを認めなければならぬ。しかし、この「再版封建制」が、18世紀のマムルーク「封建制」の直接的遺産であるかどうかについては、実証研究の蓄積を待って慎重に考えねばならない⁽⁸⁾。ただし、この「封建的」生産関係は、単にエジプト農村に固有の「前近代的」社会関係の利用にのみ基礎を置くものではなく、新しく登場した強力で抑圧的な国家権力と結びついたものであった点が重要だと考える。

(2) 農業資本主義概念をめぐって

第2に、サーレフの「農業資本主義」概念が近代エジプト経済史においてもつ意味を考えたい。サーレフの理念型的な「農業資本主義」は、レーニンの「発展」に依拠した「中心部」資本主義の極めて特殊な発展モデルであった。そして、サーレフが採用する「移行期」経済において、その「農業資本主義」の理念型にもっとも接近する傾向は、1960年以降における国家の「社

会主義的な」農業部門統制システムの下で保護された富農的発展に見いださ
れるとも考えられる⁽⁹⁾。

ここから導き出される政治的結論（52年革命の位置づけ）の有効性は別の問題としても、サーレフのモデルでは、一つの歴史性をもった有機的システムとしての近代エジプトの資本主義発展を把握するのに不十分であるといわざるをえない。言いかえれば、そこにはエジプト資本主義の歴史的構造、「型」を見いだそうという視角が欠けている。その点でアーメルの議論は、サーレフが指摘するような「資本主義的土地利用」という平板な説明などいくつかの問題はあるが、それ自身の生成、発展、斜陽の歴史をもつ一つのシステムを理解しようとするモデル把握の原型を、われわれに示してくれたものであった。

「農業資本主義」、あるいはこの言葉に問題があるとすれば「棉花経済」と表現してもいいこのシステムは、すでに述べたように、ムハンマド・アリーの開始した「原蓄」を契機に生成した世界資本主義の一つの下位体系として把握できよう。そして、このシステムの生成、発展、斜陽の過程を描く場合、サーレフが農業資本主義の構成要素と考えた問題を一つ一つ議論していくのも有効である。

まず、第1に、国内市場の形成の問題は、今日まさに経済史研究者の関心が集中しているテーマである。アーメルのように18世紀までは全く「東洋的」な停滞した自然経済が支配し、19世紀に入ると世界市場との出会いによって突如として市場機構の活性化が起こるといった極端な説明も、あるいはサーレフのいうように19世紀の経済の従属化過程は国内市場の成長と結びつかず、彼のいう「原蓄」の進行を待って20世紀前半にその成立が見られたとする見解も、いまや大きな見直しを迫られている。このような、いわばエジプトにおける資本主義発生の起源（あるいは「近代」の起点）をめぐる論争は、ピーター・グラン（Peter Gran）の『資本主義のイスラム的起源』という論争的な著作によって大きな刺激を与えられた⁽¹⁰⁾。すなわちグランの仮説は、ムハンマド・アリー期以前、18世紀における国内市場の活性化と自生的資本主義生

成の可能性に関するものであるが、この説は幾人かの経済史研究者をして18～19世紀エジプトの重層的な市場経済のネットワークに関する研究へと駆りたてている⁽¹¹⁾。そして、このエジプトにおける資本主義の生成を、したがつてエジプト「近代」の開始点を、「通説」であるナポレオン遠征時より以前に求める歴史の見直し作業は、エジプト歴史学界における主要な課題となっている⁽¹²⁾。

第2に、サーレフが農業資本主義の構成要素とする「近代技術」の問題を考えてみる。当然のことながら、近代エジプト農業における最大の技術的変革（あるいは技術移転）は、灌漑システムの変換であった。この古代エジプト以来の自然灌漑（ナイル川の自然氾濫を利用したペイスン灌漑）から通年水路灌漑への移行は、夏作の棉花の大量栽培に対応したものであったが、これは農村のエコロジカルな生産体系の変化と同時に、灌漑工事のための農民の大量動員（いわゆる移動式強制労働 moving corvée）によって農村の社会構造の変動にも大きな影響を与えた。

サーレフは、商業的農業の成立が必要とする技術変化の内容をあまりにも狭く定型的にとらえすぎている。すなわち、サーレフが指摘する20世紀前半の近代技術の導入、たとえば化学肥料の大量投入は、「農業資本主義」の技術的完成を示すものというよりは、むしろ「棉花経済」のエコロジカルな生産の基礎条件の劣悪化に対応したものであったと考えることができる。すなわち、自然施肥と塩害防止の機能をもつペイスン灌漑から通年灌漑への移行は、排水設備の遅れによって地下水位上昇など土地生産性をしだいに低下させ、棉作の2年輪作体系はさらに土壤を疲弊させた。その後、通年灌漑体系への移行はアスワン・ハイダムの建設によって完成するが、この「棉花経済」におけるエコロジカルな基礎構造の破綻とその修復の努力は、今日においてもなお続けられている。また、サーレフが指摘するように、この「棉花経済」の技術的特徴は、農業機械利用の限定性（いいかえれば長繊維棉花という農作物の性格に規定された農業経営における労働集約性）であるが、むしろ本格的な農業機械の利用は、「棉花経済」の意義が決定的に低下した1970年代以降、すな

わち産油国への大量の労働力移動による労働力不足、労賃高騰問題が発生して以後のことである。

(3) 「不自由な賃労働」の成立条件について

さて、すでに指摘しておいたように、アーメルとサーレフの対立の最も大きな論争点は、サーレフのいう「農業資本主義」の第三の構成要素、〔自由な〕賃労働についてであった。その場合、筆者は、サーレフが批判するアーメル『土地と農民』における生産関係的視点の弱さについては同意する。また、サーレフが、エジプト農村の農業プロレタリアートの基本的形態について、アーメルが事実上指摘していたその「半農業労働者的」な中間的性格（サーレフによれば「移行的」性格）をより明確に打ち出している点も評価する。

しかし、サーレフが依拠する二項対立的な図式、すなわち、資本主義生産様式が成立しているか否かを賃労働の存在の有無によって直接的に判定しようとする考えが、こうしたエジプトにおける特殊な労働力の商品化の過程、すなわち労働市場の成立過程とその構造を有効に説明できるとは思わない。むしろ、エジプトの農業プロレタリアートの労働力としての存在形態は、不自由な非賃金労働と自由な賃金労働の間に存在する多様な形態＝「不自由な賃金労働」(unfree wage labour) の概念を用いることによってより説得的に分析できるのであるまいかと、現在、筆者は考えている⁽¹³⁾。

この「不自由な賃労働」とは、契約労働など外国人移住労働者のケースを含めたさまざまな形態(あるいは場合によっては諸段階)からなり、いずれも「政治的・法律的制約要因」(あるいは広くとすれば何らかの制度的要因)によって、労働力の配置に関する労働者自身の決定が制約されるような生産関係を表現する用語である。この「不自由な賃労働」と、奴隸労働やエジプトの賦役労働(スフラ)のような「不自由な非賃金労働」、そして理念型的な自由な賃労働の三者の間の境界は、実際には流動的なものである。しかし、他の多くの「周辺部」の資本主義国(とくにラテンアメリカなどの一次産品プランテーション農業)と同様、それらの間の移行は、単に資本主義システムの連続的拡大によって

のみもたらされるのではなく、社会変革をめざす社会運動（隸属農民や奴隸の反乱）の結果としても発生することを確認しておかねばならない⁽¹⁴⁾。

さて、この「不自由な賃労働」という概念をエジプトの「農業プロレタリアート」に適用するなら、そこには大きく分けて次の二つの形態が指摘できるだろう。第1は、サーレフが「封建的身分にある農民」と形容した、大地主の所領地（イズバ）において、自給用の分与地の提供を受け分益小作と労働地代の間のさまざまな形態の生産関係を取りむすぶ常雇労働者（ここでは、総称として「タマッリーヤ」と呼ぶ）である。第2は、棉花の除虫・摘取など季節的な農業労働需要の増大や灌漑運河の浚渫などを行う臨時雇用の農村移動労働者（タラーヒール）である。前者の形態の労働制度は、後に述べるように1952年革命直前の農民反乱で変革の対象とされ、農地改革によって最終的に解体された（ただし、改革は、地主に代わって今度は国家が、改革農村の農民の生産過程に直接介入する機会を与えただけ、という批判もある）。これに対し、後者の形態の「不自由な賃労働」については、とくに60年代に入ってムカーウィル（コントラクター）による労働者の「封建的」支配が社会問題となった。しかし、労働省を中心とした農村労働市場統制の試みは失敗し、70年代後半以降の産油国への大量出稼ぎの時代を迎えることになる⁽¹⁵⁾。

このタマッリーヤとタラーヒールという二つの「不自由な賃労働」が形成された歴史的要因（あるいは労働市場成立における自由な賃労働の制度的制約要因）を考えるとき、第1に指摘しなければならないのは、国家による賦役労働（スフラ）の問題である。この点に関連して、おそらくサーレフの著作で唯一興味深い指摘をあげるとすれば、それは、エジプトの賦役労働廃止後の変化を革命前ロシアにおける農奴解放による「賦役」から「雇役」への移行と比較している点であろう。

ただし、この第5章では、第4章と同じくサーレフの用語法を明らかにするために、これまで「スフラ」に「賦役労働」という訳語を当ててきたが、ヨーロッパおよびロシアのそれとは、おそらく起源的には共同体的労働慣行の転用という点で共通性が指摘できるとはいっても、同一の概念で一括でき

るものか慎重に考える必要がある⁽¹⁶⁾。もちろん、エジプトの「スフラ」の特殊性を「アジア的」とか「東洋的」とかいう形容詞の下に投げ落としてはいけないが、少なくともこの不自由な非賃金労働はナイル川の灌漑共同労働として発生した点だけは、まずその特殊性として把握しなければならない。

すなわち、19世紀以前のエジプト農民にとって、スフラとは、まず第1に自分たちの村が属するペイスン農地区画 (*hawd*) の護岸と水路の保全のための共同労働を意味していた。しかし、ムハンマド・アリー期以降の灌漑体系の変更において、この制度は、「移動式強制労働」となって大規模土木工事への農民徴用手段へと転用され、農民は、遠隔地への村ぐるみでの移動労働を強制されることになる⁽¹⁷⁾。そして、こうした徴用を一つの要因とする19世紀のエジプト的「原蓄」によって大量に生み出された土地なし農民は、英國占領下のスフラ廃止(1893年)以降はタラーヒールの形態をとって、「棉花経済」が必要とする「過剰労働力」のプールとして位置づけられていくことになる。

19世紀以前におけるスフラの第2の形態は、ムルタズィム(徴税請負人)の免税地(アウスィーヤ地：*ard al-awsīya*)の耕作において用いられた農民の無償労働である。サーレフが「封建制の再版」と表現するのは、ムハンマド・アリーによるイルティザーム制の廃止後も、大地主の所領地でかつてのアウスィーヤ地と同様に、こうしたスフラが従属農民に強制された現象であった。

こうしたスフラの第1の形態と第2の形態は、それぞれ19世紀以降の二つの「不自由な賃労働」の先行形態であったと見ることはできるかもしれない。しかし、その場合でも二つのスフラ(=「不自由な非賃金労働」)がどのような歴史的関係をもって同じ言葉「スフラ」と呼ばれていたのかについては、今後の歴史研究を待たねばならない(この「先行形態」に対し、「不自由な賃労働」の二つの形態は、「棉花経済」の労働力編成の中でいわば一つのセットとして有機的に組み込まれていたと考えることができる)⁽¹⁸⁾。この点で示唆的のは、アメリカが数少ないスフラに関する言及の中でこれらの「不自由な労働」の形態がとくに国有地で見られると指摘したことによるように、スフラという労働強制慣行が、国家の農民(あるいは、納稅連帶共同体としての農村共同体)に対する

る直接的支配関係(たとえば、アウスティーヤ地でのスフラ)において存在したということである。また、法律上スフラが廃止された以降も残存する例が見られたのは、多くは、村役人職(村長職など)を利用し国家権力を媒介としたケースであった点も重要である。

以上の点から、近代エジプトにおいて自由な賃労働の形成を阻害してきた制度的要因の一つが、「棉花経済」を政治的に維持するシステムとしての国家支配の性格に求められることは明らかであろう。もとよりそこには、「中心部」資本主義における労働力の再生産をも脅かす資本による恣意的な労働者搾取の様式=「原生的労働関係」の統制に介入していく国家という古典的なモデルを見いだすことはできない。「棉花経済」の収奪によって限りなく貧困層を析出していく「土着社会」の危機に対応した「社会政策」がまがりなりにも実施されるには、52年革命後に成立した新しい国家体制を待たねばならなかつた(1960年代のタラーヒール労働者政策)。

さて、「不自由な賃労働」を生じさせる制度的要因として、この国家的支配と密接な関係を保ちながらそれより下位に位置する支配の体系である「家族」の問題について、次に考えてみよう。

まず、二つの「不自由な賃労働」の第1形態タマッリーヤの場合、イズバ型農場におけるその利用が、個別労働力の掌握よりむしろ性別分業をはらんだ家族労働力を対象とするものであった点が注目される。この制度は、すでに指摘したように、農奴制や奴隸制の廃止以降に生成した新しい隸属的労働関係の諸例と十分比較可能な性格をもっている。すなわち、これらの家族労働制度というべき制度に共通する特徴は、労働過程を性別分業などにもとづき細分割する一方、分益小作や労働地代制などの組合せにより労働者家族に自給用農地を供与することによって、労務管理のコストを引き下げ、安定的な利潤を確保しうる点にあった。この制度は、(1)商業的農業における労働過程の分割と性的位階制(gender hierarchy)を結びつける「家族的道徳の搾取」(the exploitation of family morality)のメカニズムと、(2)生産物価格の変動に対応して賃金コストの引下げを可能とする家族的自給生産部門を内包

する弾力的な構造をもっていたのである⁽¹⁹⁾。この二つの意味において、労働者の「家族」は、棉花経済の基層的な生産関係における一つの社会的基盤をなすものであった。

さて、タマッリーヤ労働者は、この制度の下で、自給用の耕地を含め棉花生産を軸とする輪作体系に従属し、農業経営の主体としての機能は剝奪されていたが、とはいって、次に述べるタラーヒール労働者よりははるかに安定した生活を享受していた。そしてこの生活の保障とわずかの小作地が、彼らにタラーヒールに対する差別意識をつくりあげ⁽²⁰⁾、またその土地なし身分への没落の恐怖が労働のインセンティブともなる仕組みを通じて、イズバ型労働制度にもとづく効率的な大農場経営が維持されてきたのである⁽²¹⁾。

次に、「不自由な賃労働」の第2形態であるタラーヒール労働者についても、「家族」関係の問題が二つの意味において労働力の性格を規定する重要な要因となっていた。第1は、タマッリーヤと同様に、棉花生産の労働需要と結びついた「家族」労働力としての把握のされかたである。すなわち、その歴史的起源を「移動式強制労働」に求める「出稼ぎ型賃労働」タラーヒールは、成年男子労働力による単身移動ではなく、女性や児童労働力を含んだ「家族」単位、村単位の集団的移動労働のシステムであった。第2は、1960年代に、タラーヒール労働者問題が「社会政策」の対象として取り上げられたときに指摘された労働者に対するムカーウィル（コントラクター）の「封建的」支配の問題である。当時、左派的および近代主義的知識人は、この「封建的」労働関係が著しく「家族的」^{アーライ}性格をおびるものであると批判していた。この現象は、ひとりタラーヒール労働者集団のみならず、近代エジプト農村に奥深く根づいていた「伝統的家族的支配」の体系と見ることもできる⁽²²⁾。

タラーヒール労働者問題に対する「アラブ社会主义的な」社会政策の実施（「封建的」労働関係を国家統制のもとで「近代化」する試み）は、52年民族革命により成立した新しい国家権力が、この「伝統的家族的支配」の体系と対決した一つの局面をなすものであった。この対決の局面については、次の第2節でもう一度取り上げることになろう。

第2節 エジプト農村と共産主義運動

1. 民族革命期の共産主義運動とエジプト農村

本節では、前節で扱った「論争」の主要な問題領域（いわば「封建論争」と形容してよいもの）に関し、その議論の運動史的背景をなす問題について何らかの仮説を提示したいと思う。すなわちそれは、エジプト共産主義運動の農村部への展開をめぐる問題である。さらにいえば、サーレフがアーメルの封建制否定論への批判で指摘したような問題、すなわち、広く社会認識（あるいは社会科学理論）の形成に一定の深度をもって影響を与えるような「運動」が、果たして農村部において存在したかどうか、について問う作業となる。

以下、きわめて限定的な資料にもとづいて、前節までにおいて提起された「論争」の問題群との関係を模索しつつ、本稿のはじめの第3章で展開した運動史研究の局面に立ち返り議論することとしたい。

まず、サイードによれば、エジプト共産党は「独自の農民問題に関する綱領を提出し、エジプト農村の深奥部で政治・政党活動の実践を試みたエジプトで最初の政治政党であった」という⁽²³⁾。ただし、このように積極的な評価がなされる一方、エジプト共産主義運動には、「初期運動期」以来の都市的＝「非民族的」性格に起因する農業・農民問題対策における大きな欠陥と限界があったともいわれている。たとえば、農業問題に関するエジプト共産党による最初の見解を表明した「1923年党綱領」を見ると、30フェッダーン未満土地所有者の債務取消しや、10フェッダーン未満土地所有者の地税免除を述べるなど、およそ現実の農村の階級分析とはかけ離れた内容であった。このような「これらの項目がファッラーフの状態に関する調査にたつものか疑いを生じさせる」（ラカー）綱領の内容は、当時の運動の状況そのものを反映していた⁽²⁴⁾。

また、1930年代、当時のコミニテルンの指導の下、ワフド党を「反革命的ブルジョアジーによる民族主義的改良主義」と断定し、極端な階級闘争路線をとった32年の共産党「行動計画」は、「大衆的基盤にたつ武装した共産党」の指導の下、農民の組織化による「反帝国主義的農業＝農民革命」を唱えたが、このテーマが、当時の激しい運動の弾圧状況にあって、どの程度現実性のあるものであったかは疑問である⁽²⁵⁾。このような農業問題に関するエジプト共産党の欠陥と限界性は、やがて「民族革命期」に入り、「民族主義的左派」の理論家の登場によって克服されていくといわれる⁽²⁶⁾。

とはいって、「民族革命期」の初期においては、クリエルが次のように回顧するように、農業問題理解の水準には依然としてそれまでの運動の限界を乗り越えられないという問題があった。クリエルによれば、当時のEMNL内部においては、農村階級分析に関する「農業労働者－無産農民－中農－富農－封建〔地主〕」といった図式について合意があった。しかし実際には「何人かの者は、ヨーロッパの古典的著作からの引写し、たとえば中規模土地所有を20ヘクタールとしたのを、アラビア語に直訳して中農を10フェッダーン所有者とする」というような状態であったという⁽²⁷⁾。

また、ビシュリーは、当時（1947年頃）の主流派DMNLと反主流派「労働者農民前衛」（「新しい夜明け」派）のいずれも、農地改革構想における農地所有上限について明確な政策を打ち出せなかつたが、これは実際の農村部での活動が行われていなかつたことに起因する、と述べている⁽²⁸⁾。しかし、主流派DMNL系の当時の地方活動家の回顧によれば、クリエルを中心とする当時のEMNL指導部は、農村への運動拡大に熱心であり、この40年代中葉の時期に、シビーン・コム、ザカージク、マンスーラなど農村部の地方都市に拠点を作り、そこから農村出身の学生の帰郷活動を通じ、農村部への浸透を初めて試みた、という⁽²⁹⁾。

ただし、このように40年代中葉に始まるエジプト共産主義運動の農村における活動の実態は、次にあげるような元活動家の数少ない証言あるいは公安当局の断片的な内部資料を除いては、あまり明らかにされていない。

農村部の活動ではじめて共産主義運動活動家の検挙者が出了たのは、1947年のことだといわれる⁽³⁰⁾。そして翌48～49年に行われたマンスーラ市近郊のタナーハ (*Tanāh*) 村での活動は、49年2月に裁判所で取り上げられ、次のような公安当局（軍事検察局）の資料を残している。当局側の間諜 (*al-jāsūs*) の報告によれば、タラブ (*Talab*) と名乗る活動家が村の畠の中にあるレンガ焼き窯 (*fākhūra*) の前に座った青いガラビーヤを着た5人の農民たちに英國帝国主義について青空講話をを行い、農民側も「封建社会」に関する学習会を提案するという光景が展開していたようであり、この村には事実上農民の「細胞」 (*khalīya*) が形成されていたという。

サイードは、このタナーハ村は40年代を通じてDMNLのカードルが活動した農村の一つにすぎず、それ以前に活動が行われた村がなかったわけではないと述べている⁽³¹⁾。そして、サイードは、これらの村々はとくに学生活動家の夏期休暇の帰郷に伴う教宣活動の対象となったのであり、こうした地域はダカフリーヤ、ギーザ、バニー・エフ、アスュートの各県に拡がっていたという⁽³²⁾。さらに、これらの村々には「党拠点」 (*niqāt irtikāz hizbiya*) が作られたというが、「農民の大衆的行動機関を創設することはきわめて困難であり」、共産主義者による農民の動員にはその点で限界があった⁽³³⁾。

しかし、1950年代に入ると、農民の政治的動員がデルタの村々で可能となり、DMNLは、『農民の声』 (*Sawt al-Fallāhīn*) 紙を発行して農民や活動家に教宣活動を行い、51年にはスエズ運河地帯で農民の反英パルチザン (*kata'ib al-ansār*) 活動を組織し、また対地主闘争の局面では「小作農委員会」 (*Lijān al-Mustā'jirīn*) も結成されたという。さらに、当時、一部の大地主の大所領地 (Bahūt 村, Dirīn 村, Kufūr Najm 村, al-Barāmūn 村) では農民反乱が発生したが、サイードは、これらの反乱は共産主義者の指導のもとに行われたと述べている⁽³⁴⁾。これに対して、ビシュリーは、これらの大所領地での農民反乱 (Bahūt 村, Mīt Fadāla村) は基本的に自発的な性格をもつものであり、確かに共産主義者はこれらの反乱を指導したが、「農村でのその活動は、事件に大きな影響を与えるほどの広汎な活動ではなかった」と否定的に分析してい

る⁽³⁵⁾。

とはいえ、この50年前後の数少ない情報の一つとして、DMNL系のある活動家の証言によれば、カリュビーヤ県ベンハー市近郊の一農村で彼が行った反戦署名活動に対し、わずか数カ月のうちに1万2000名の農民が参加したということであり、一部の農村における運動の広い浸透ぶりがうかがえる⁽³⁶⁾。

このような農村部への共産主義運動の拡大によって、52年革命直前には、ラカーによれば、DMNL組織の拠点あるいは「接触」のあった村の数は51年に30カ村、52年には100カ村に及んだという⁽³⁷⁾。また、当時のDMNL幹部がパリのクリエルに送った書簡(51年3月)によれば、党組織の拠点は、ナイル・デルタの5都市・13カ村に、上エジプトでは8つの地方(bilād)に形成されていたという⁽³⁸⁾。そして、これら地方農村部でのDMNLの活動は、とくにデルタ地方においては(サイードによれば)少なくとも15名から成る「強力な核」によって指導されたが、彼らは「職業的革命家」に加えて、労働者と高校生、さらにアズハル学院卒業のシャイフを含むメンバーであり、同時に一人の農民(農業労働者)が加わっていた。この農業労働者出身の活動家アハマド・サリーム(Ahmad Salim)は、後にDMNLの中央執行委員にまで選出される⁽³⁹⁾。また、デルタ農村部での活動は、農民以外の職業集団も対象として行われ、たとえば、ダミエッタ県では漁民の長(mashā'ikh al-ṣayyādīn al-kibār)の子弟や木工業職人層の組合活動家の運動への参加に成功した⁽⁴⁰⁾。

さて、この1952年革命直前におけるエジプト共産主義運動主流派の農業問題に関する戦略規定は、「1951年党綱領」が示すところによれば、大土地所有の接收や封建的諸特権の廃止を求める一方、富農・中農の保護に留意するものだったようである⁽⁴¹⁾。これは、反帝反封建の民族主義勢力と同盟を結ぶという政治路線にもとづくものであり、やがて突如として登場し政治過程の中心的な座を獲得する自由将校団運動の積極的評価を導き出すものであったともいえる。

しかしながら、その戦略規定が以上に述べた農村での実際の活動をどの程度反映していたか、今のところ不明である。ともあれ、ラマダーンの評価に

よれば、52年革命当初、DMNLとの連絡を維持しつつ自由将校団政権が施行した農地改革は、大地主と農民の間の闘争を各地に巻き起こすことによって、共産主義者に絶好の活動の機会を与えるものであったという⁽⁴²⁾。たとえば、農地改革直後には、次項で述べるように60年代のエジプト農村における社会的闘争の焦点となるムヌーフィーヤ県カムシーシ (Kamshīsh) 村で流血の抗争事件が発生している⁽⁴³⁾。また、この農地改革直後の時期には、前出の農業労働者出身のDMNL幹部を中心に、いくつかの村々 (Sayf al-Din村, Ra's al-Kharīj村, 'Azab Abū 'Alī Sharaf al-Dīn村など) で農業労働者組合が結成されたという⁽⁴⁴⁾。

しかし、本稿の第3章で述べたように、翌53年初めから、DMNLと自由将校団政権とは全面対決の局面に入る。多数の主要幹部が獄中に留まる中、地下活動に入ったDMNLは、デルタ諸県、とくにダカフリーヤ県とガルビーヤ県の農村部で教宣活動を展開し、al-Ja'farīya, al-Darūtīn, al-Nawwājといった村々では流血の武装闘争を行い、また Mit Abū al-Hasan村では70名の農民が逮捕される事件が起きたという⁽⁴⁵⁾。

この53年当時のDMNLの農村部における活動の組織的状況を知る資料の一つとして、当時ダカフリーヤ県で活動していた前出のシャリーフ・ヘータタの逮捕時に治安当局の謀報員 (al-mukhābarāt al-'āmma) が押収した党組織図を参考にすると、マンスーラ市支部50人委員会の構成員55名中4名が農民、またディカルニス郡支部50人委員会構成員30名中24人が農民・農業者 (fallāhīn, muzāri'in) であり、DMNL下部組織への農民の参加が一定程度進展していたことがうかがわれる⁽⁴⁶⁾。

さて、この53年以降の時期、自由将校団政権批判にまわったDMNLは、農地改革を「農業腐敗」(al-infisād al-zirā'i) と呼び、またこれを、反動的な上からのブルジョア的改革として帝政ロシアのストルイピンの改革になぞらえて批判を行っていた⁽⁴⁷⁾。そして、毛沢東の言葉を引用して、自由将校団に対する武装闘争の呼びかけを行ったという⁽⁴⁸⁾。

しかし、このような農地改革に対する消極的評価も、自由将校団政権と共に

産主義運動（主流派）の和解が始まるとともに変化していく。スエズ運河国有化宣言が出される1956年の4月には、DMNL系の『農民の声』紙が「広汎な民族主義戦線」の設立を呼びかけ、それまで繰り返してきた農地改革は「見せかけの改革」（al-islāḥ al-maz‘ūm）という表現を用いるのを停止し、とくにナセルの対農業労働者政策を積極的に評価するようになる⁽⁴⁹⁾。同年の第2次中東戦争には、スエズ運河地帯の戦闘に多くの共産主義活動家が参加したが、その中には初めて女性の農民の党員も加わっていたという点が注目される⁽⁵⁰⁾。

アーメルの『土地と農民』が執筆されたのは、まさにこのような時期であった。しかし、すでに見たように、サーレフは、同書の内容が農地改革の積極評価＝自由将校団の支持という当時の政治路線に拘束されたものである点を批判し、さらにそれはアーメルが現実の農村が抱える社会問題に直面したことがなかったからだと非難している。筆者には、このサーレフの非難の根拠となる事実、すなわちアーメルの著作にどれほど現実の農村における運動を通じた事実認識が反映していたか（あるいは全く反映していなかったのか）について、ここで提供すべき材料がない。しかし、サーレフのこのような非難に仮に何らかの根拠があるとするならば、それは、次に仮説として示すような、運動が農村で直面し対決した「封建制」をめぐる状況認識として、問題を組み立てることもできるかと思う。

1952年革命直前、したがって農地改革前夜のエジプト農村において燃え上がった農民の騒乱は、主としてイズバと呼ばれる地主の大所領地での小作農あるいは常雇労働者（タマッリーヤ）の反乱によって特徴づけられる。この反乱は、ビシュリーが指摘するように、都市部の活動家の指導による組織化された反地主闘争というよりは、本質的には農民の自然発生的な（tilqā'i）蜂起という形態をとったものではないかと、ここでは基本的に考えてみたい。

たとえばビシュリーが例として挙げるカフル・バラームーン村の農民反乱（1948年）は、次のような経緯で発生した。同村に属する農地が750フェッダーンであるのに対し、約3000人の村民が所有する土地は合計12フェッダーン

にすぎず、彼らは、外国人系の大地主の管轄区（タフティーシュ）での賃労働によって生計をたてていた。大地主は、所領地を分割して村民に小作させることを拒否し、所領地の大農業経営を望んだのである。しかも地主は、日当を5ピアストルに抑え、さらに周辺の農村では8ピアストルの相場であったため、農民が村外に働きに出ようとするのに対し、村長を使ってこれを阻止させた。このような低賃金、国家権力を利用した労働力移動の自由剝奪、土地経営への欲求不満が重なって決起した農民の反乱に対し、大地主は警官隊の出動を要請し、二人の農民が死亡した⁽⁵¹⁾。

この簡単な例示に、近代エジプトの「農業資本主義」システムの中核をなす「隸属農民」の（国家権力と村落的支配を媒介にした）利用に基づく「封建的」地主のイズバ型所領経営が、自由と自立を求める農民の蜂起によって崩壊していく過程を見いだすことはできないであろうか。このような農民の反「封建地主」闘争こそ、共産主義活動家が農村で直面した社会闘争における繰り返されたパターンではなかつたろうか。この近代エジプトにおける支配的な社会経済システム（世界資本主義システムの下位体系としての「棉花経済」）の「型」の部分的崩壊現象は、52年革命後の農地改革と農業部門の国家管理体制の確立によるシステムの構造「再編」を導くものであった。

さて、筆者の仮説をさらに進めるなら、このような農民の反「封建制」闘争を体験的に学びとった共産主義者の社会闘争モデルは、その後、形骸化された体制による上からの農民運動、「封建制廃止委員会」（1966年）の活動の中に再版されていったのではないであろうか。この運動を通じた社会認識が、運動が体制に統合されていったとき、どれほど体制の中に受容されていったのか、現在、筆者にはその仮説を裏付ける有効な資料を示すことができない。ただ、その代わりにここでは第4章第1節で登場したシャーフィーが、死の前にナセル大統領に獄中から書き送った書簡の一部を引用するに留めたい。そこには当時の運動主流派に依然根強く残っていた「封建的エジプト」論にもとづく典型的な農村観が記されている。すなわち、この書簡で示されたのは、こうした認識にもとづいた大所領のみならずエジプト農村一般を支配す

アーラブの「封建的家族」に対する社会闘争の提示であった。獄中からのナセルへの手紙（1959年9月）の中で、シャーフィイーは、58年2月のシリアとの合併をもたらしたアラブ民族主義の歴史的役割を賞揚する一方で、打倒すべき「封建制」が依然として根強く残存している状況を批判する。

「アラブ域内に封建制〔封建的王制のこと〕が存在する一方で、国内にも封建制は残存しています。あなたがかつて打撃に打撃を加えたパシャたちは今も依然残存していますし、さらに月給が70～700ポンドに達するような新しい貴族階級も発生しています。……〔シリアとエジプトの〕両共和国の連合は、アラブ域内における帝国主義の支柱である封建制の打倒を宣言すると同時に、両共和国に残存する封建制を消滅すること(taṣfiya)に注意を喚起するものだと思います。……〔略〕……あなたは、とくに解散した〔革命前の〕諸政党の敗残兵や封建的アーラブに属する者たちが、南部の諸地方で民族連合の選挙に〔参加していることに〕いったい驚かれないのですか。依然、政治的経済的影響力を温存させている彼らが本質的に民族主義支配に敵対する勢力であるということは、われわれ全てに明らかであるというのに。……」⁽⁵²⁾。

2. カムシーシ村事件と封建制廃止委員会

（1） 封建制廃止委員会の設立契機と活動

シャーフィイーの獄死から6年後、ナセルはデルタの綿業都市ダマンフルにおける演説（1966年6月15日）において、「封建制の残滓」に対する攻撃のキャンペーンを開始することを明らかにする。この演説でナセルは、52年と61年という2次にわたる農地改革の実施にもかかわらず、法令の適用から逃れようとするさまざまな試みがなされた結果、700や800フェッダーンの規模をもつ大土地所有が現実に存在していること、さらにミニヤ県のある村の事例をあげ、わずか数フェッダーンの土地しかもたない一つのアーラブが、村長職をはじめ村役人の職を全て独占して「圧政、不正、犯罪」を働くといつ

た新たな「封建制」が生成している状況を糾弾した。また、アラブ社会主義連合の地方選挙では、たとえば地方委員会の20人のメンバーのうち一つのアーラが15か16を占めるという「家族的あるいは封建的支配」(saytara ‘ā’iliya aw iqtā‘īya) が見られるとも非難した⁽⁵³⁾。

この演説は、次に見る「封建制廃止上級委員会」(al-Lajna al-‘Ulyā li-Tasfiya al-Iqtā‘；封建制廃止委員会と略称) の設立とその活動の開始を宣言するものであった。同委員会の活動を述べる前に、ここでこの演説の内容に注意しておきたい点は、当時のナセル政権による攻撃の目標が、農地改革の対象であった「封建的」大地主層に加えて、エジプト農村に遍在する伝統的な家族的支配という基層的社会関係そのもの、そして、これを権力基盤とする村落有力者層（アーヤーン）に向けられたことである。

封建制廃止委員会設立のきっかけとなったのは、同年4月に起きたカムシーシ村事件、すなわち、アラブ社会主義連合 (ASU) の地方活動家サラーハ・フセイン・マクラド（正確にはSalāh al-Dīn Husayn Muḥammad Maqlad）が同村の「封建的」アーラ、フィキー (al-fiqī) 一族によって殺害されたとする事件であった。この事件の経緯と顛末は、すでに指摘したアンサーリーの著作に詳しいが⁽⁵⁴⁾、ここではまず、事件の背景をなす同村における生産関係の変化に注目した封建制廃止委員会自身の活動報告の一部を紹介してみたい。同委員会の末端に参加した左派活動家のいわば「通説」的歴史認識の視点にたつ分析は、『タリーア』誌1966年9月号特集「エジプト農村に関する現実の報告と証言」(shahādāt wa taqārīr wāqi‘īya ‘an al-rīf al-miṣrī) に典型的に表われている⁽⁵⁵⁾。

この「報告と証言」によると、1952年以前のカムシーシ村（村民数約7000人）においてフィキー一族は全農地約2000フェッダーンの4分の1に当たる500 フェッダーンを所有する大地主であった（その他村外に1000フェッダーンを所有）。そして同一族は村長職と国会議員、そしてムヌーフの郡長（マアムール ma’mūr）の職権を利用して、各農家から1名ずつ自分たちの「アウスィーヤ」地（マムルーク時代の徴税請負人のための職分地の呼称）の無償労働に差し出さ

せ、さらに農業労働者には日当3ピアストルという低賃金の「疑似賦役労働」(shubh sukhra)を課し、村を自分たちの私的農場に似たものへと変えていたという。これに加えて、フィキー一族は、政府の灌漑水路の水を支配し、低水位の季節には1キーラート(24分の1フェッダーン)につき10ピアストルの価格で灌漑用水を農民に売るといった搾取を行っていた。

なかでも注目すべきこの村の生産関係の特徴は、小地主と農業労働者の間における「ムカンナン」(al-muqannan)と呼ばれる労働地代制度であった。この制度は、地主が、農業労働者に16キーラートの土地と犁・鍬などの労働手段を提供する代わりに1年間の無償労働を課し、また1日3回の食事とガラビーヤ、シャツ、ズボン下を供与した場合には、貸与する土地を8キーラートに減らすというものであった。これは、事実とすれば、大所領地におけるイズバ型農業生産関係がより小規模の農地においても一部拡まっていたことを示すものといえるし、さらにはアウスィーヤ地のような18世紀の遺物が現代まで残存していたことになる。

「報告と証言」によると、52年革命後蜂起した農民たちは、このような「封建的な」スフラ制度を廃棄し、またフィキー一族による棉花取引の独占を打破し自由な商業活動を回復させた。にもかかわらずフィキー一族は、依然としてこの地域の公的権力を独占支配することにより、農地改革法の適用を免れていた。そして、第2次農地改革(1961年)の後、62年になってようやくフィキー一族の土地は接収されて農民に分配され、彼らはアレキサンドリアへと逃亡した。しかし、農民の社会闘争が急進化して隸属的な「ムカンナン」農業労働者に土地を再分配せよとの要求が出るに及んで、小規模・中規模土地所有者と農業労働者の利害の対立が明らかになり、それがフィキー一族に介入する機会を与えた。すなわち、農民運動から離脱した小土地所有者とフィキー一族は、分益小作(ムシャーラカ)関係を結び、こうして再び同一族はカムシーシ村に50フェッダーンの土地を支配することが可能になったのである⁽⁵⁶⁾。

『タリーア』誌の「報告と証言」は、このようにカムシーシ村における農

民運動の性格を、生産関係を変革しようとする社会闘争=階級闘争として、規定している。これに対し、次に述べるようにアンサーリーは、カムシーシ村事件を、階級闘争というよりはむしろフィキー一族とこれに対抗する他のアーラ諸集団の間の派閥(faction)抗争としてとらえようとしている。その場合、後者の集団を指導したマクラド家のサラーハ・フセインが、当時の支配階級(ナセル政権に集結した軍事エリートの集団)が採用した社会主義的レトリックに迎合する動きを示したことによって、同村の農民騒乱は農村の階級闘争のモデルとして政府により利用されただけであるという⁽⁵⁷⁾。すなわち、当時、「左傾化」していた政府は、同村をチェ・ゲバラなども来訪する農村革命の聖地として宣伝したのであった⁽⁵⁸⁾。

アンサーリーによれば、フィキー一族の土地集積は、村落有力者としての政府に対する社会的特権を利用した19世紀にさかのぼるが、後の社会的騒乱の原因となったのは、同一族が1930、40年代に行った土地集積であった。この時期、大恐慌を契機とする農業不況と債務増大によってフィキー一族に土地を譲り渡し都市に移り住んだ家々があったが、その中にマクラド家も含まれていた。さらに、フィキー一族とマクラド家の間には、婚戚関係がかからんぐ土地相続の問題をめぐって、紛争が起こっていた⁽⁵⁹⁾。マクラド家のサラーハ・フセインは、52年革命以前はイスラエルへの聖戦の呼びかけに志願する熱心なムスリム同胞団員であったといわれるが、革命政権の農地改革令が出されるやすぐにこれに呼応して故郷のカムシーシ村に帰り、賦役労働(スフラ)の拒否などを呼びかけて農民の指導を開始した。翌53年にはフィキー一族とサラーハ・フセインらの農民グループの抗争は、同一族の水利用支配を中心に激化し、1月には女性を含む16人の農民が死亡、6月にはフィキー一族が雇用したベドインの護衛隊の2名が死亡するに及んだ。この農民騒乱の激化に地方政府が介入し、54年11月、サラーハ・フセインは当時ナセル政権と敵対関係に入ったムスリム同胞団との関係という嫌疑を問われて拘禁され(56年2月まで)、また政治活動禁止(al-'azl al-siyāsī)の措置を受けるに至った(56年9月まで)。

しかし、事態は、支配体制の「左傾化」と国民動員体制の改革に応じて急速に展開していく。ナセルが「解放戦線」(the Liberation Rally) の代わりに設置した「民族連合」(the National Union) の地方選挙は、フィキー一族の支配を再生産するものであったが、同時に政治活動を禁止されていたサラーハ・フセインの代わりに立候補した妻のシャーヒンダ (Shāhinda Maqlad) が、同連合の地方委員会の委員に選出される。そして、この民族連合の大会を舞台にシャーヒンダがフィキー一族の農地改革法違反を告発することにより、第2次農地改革令の発令後、同一族の土地は接収される。一方、同村を農村における反封建闘争の聖地と位置づけたナセル政権は、65年9月にサラーハ・フセインの政治活動禁止措置を解除して、「封建主義者」の復活阻止の活動を公認するに至る。とくに66年3月にはアラブ社会主義連合(ASU: 63年に民族連合から改組)が、フィキー一族がカムシーシ村の同族の葬儀を利用して復権を図ろうとしている、という非難の声明を出し、村内の緊張関係が高まる中で翌4月、サラーハ・フセインが何者かに殺害される事件が起きたのである。

アンサーリーによれば、元共産党員ら「真の左派」は、この事件をこれまで封じ込められた活動を拡大する好機と考えたが、実際にこれを利用したのは、アリー・サブリー ('Ali Ṣabrī) ら「疑似左派主義」(pseudo leftism) の集団であったという⁽⁶⁰⁾。ナセルがその設立を指令した封建制廃止委員会のメンバーのほとんどは、同じく元自由将校団員のこのアリー・サブリー副大統領兼 ASU 事務局長と反共主義者で知られるアブデル・ハキーム・アーメル ('Abd al-Hakīm Āmir) 第一副大統領兼軍事参謀長(当時)というナセルに次ぐ地位を争う両軍事エリートの派閥にそれぞれ属する人々であった⁽⁶¹⁾。したがって、「同委員会の諸措置は疑いもなく軍事的な性格をもつものであった」(ハムルーシ)のである⁽⁶²⁾。

この「軍事的性格」とは、エジプトを「軍事的社會」(アブデル・マリク)へと変形したナセル体制における軍事エリートの寡頭支配の形態を指すのみならず、支配の具体的手段とその過程における抑圧的強権的な性格を示すもの

であった。すなわち、同委員会の活動は、地方の活動家あるいは農民の自發的運動に支えられたものではなく、治安機構、とくに軍治安当局の捜査官 (mubāhith ‘askariya)、諜報員 (mukhābarāt) を駆使して行われたものであった⁽⁶³⁾。その点でこの委員会の組織的性格は、本稿の第3章で述べた「社会主義者前衛」のそれと共通していたといえる。

さて、封建制廃止委員会の審査対象は、特定個人というより、むしろ彼の属するアーラーであったことに特色がある(この審査対象の選択については同委員会内でも議論が集中した)⁽⁶⁴⁾。アリー・サブリーは、同委員会が審査対象とすべき有力なアーラーは、400～500の数に達すると発言していたが、実際に対象となったのは334のアーラーであった。

アンサーリーが示すこれらのアーラーの共通する特徴は、村長など村役人職や地方政治機構において排他的支配を行うと同時に、都市部に同族を専門職・公務員などの形で送り出し、中心部の政治経済支配機構と強い結びつきをもつ一つの階層 (バインダーの言う「第二階層」(the second stratum) を形成している、というものであった⁽⁶⁵⁾。また、これらの摘発された「封建的」アーラーの地域的分布が、デルタではブヘイラ県など19世紀以降の土地開拓が行われた地域で商業的農業との結びつきをもって成長したアーラー群と、他方、経済開発が遅れた後進的な上エジプトのアーラー群とに集中していたのも興味深い⁽⁶⁶⁾。

しかし、同委員会は、サダト前大統領が『自伝』などで非難しているように、強烈な反撃を巻き起こした⁽⁶⁷⁾。そして、翌67年6月の第3次中東戦争の敗戦がもたらした政治危機は、アンサーリーによれば、「支配階級」に急速な政策転換、すなわち「再伝統化」(retraditionalization) の方向を選択させることになったという。

この政府の「再伝統化」路線は、カムシーシ村事件に露骨な形で影響を及ぼした。サラーハ・フセインの未亡人シャーヒンダによれば、この「反動化」は、67年戦争以前から発現しており、サラーハ・フセインの四十日忌への地方公権力の妨害、そして67年1月の ASU・地方書記解任をめぐる農民と警官隊

との衝突などの事件が発生していた。事態の変化が明らかになるのは、68年以降であり、フィキー一族の接収された土地が元小作人たちから再び取り上げられて返還され、さらにサラーハ・フセイン殺害犯をフィキー一族とはほとんど関係のない農民たちに特定する判決も下った。そして、71年5月の「修正革命」によって、反サダト・クーデタを首謀した元封建制廃止委員会メンバーのアリー・サブリーらが逮捕され失脚するに及び、カムシーシ村事件の取調べにおける拷問など醜悪な側面の暴露が始まった。

この脱ナセル化・脱「社会主義」化の過程の中で、カムシーシ村事件は再解釈され、未亡人シャーヒンダら多くの農民の運命も政治の逆流によって弄ばれることとなる⁽⁶⁸⁾。

(2) カムシーシ村事件の「社会的事実」

さて、このように激しくその政治的意味づけを変化させてきたカムシーシ村事件とは何であったかを問うとき、その「社会的事実」(アンサーリー)は依然藪の中である⁽⁶⁹⁾。『タリーア』誌「報告と証言」が主張するように、反「封建」農民闘争であったのか、それともアンサーリーが述べるように「二つの家〔アーラ〕の古い確執」なのか。あるいは両者とも、「社会的事実」のそれぞれ一側面を示すものということができるのか。

こうした「階級」か「家族」かという古典的な問題を考える場合、おそらく「事実」理解の鍵となるのは、村落有力者層(アーヤーン)の社会的・歴史的性格規定の問題である。これまでの多くの歴史研究の中で、この社会層は、政治史においては、民族主義史観の立場から民族運動における「指導的役割とその裏切り」によって、また経済史的には、大地主層に対する(多くは在村の)中小地主層の社会的担い手として、特徴づけられてきた⁽⁷⁰⁾。いいかえれば、政治的・経済的意味において、近代エジプト農村における「中間階層」として位置づけられてきた。そして、重要な点は、この社会層が19世紀以降に成立した新しい国家体制とその支配対象である農村社会との仲介的機能を利用することによって、その政治・経済的な地位を確保してきた点である。

たとえば「棉花経済」の確立期において、大地主と並んで「棉花の富」を享受したこの社会層の経済基盤が、土地の私有化と農民の土地喪失の過程における国家権力を背景にした土地集積にあったことはよく知られている⁽⁷¹⁾。その限りにおいて、この社会層は決して「伝統的な」中間層ではなく、まさにエジプト近代そのものを体現する存在であったのである。

このようにここであえてその「近代性」を強調するのは、この社会層の権力基盤が、「棉花経済」の生産関係における位置づけとこれと結びついた国家的支配の下位体系における役割のみではなく、エジプト農村社会の基層的な社会関係、「伝統的な」支配関係〔筆者の用語でいうなら「伝統的家族的支配」〕によっても支えられていたからである⁽⁷²⁾。

ここで極端な単純化を許されるなら、近代エジプト農村の社会史は、以上の「国家」的支配と「家族」的支配の相関によって織りなされているとさえいえそうである。この支配秩序の相互関係は、本章の第1節で述べた二つの「不自由な賃労働」の社会的存在を支えていたが、同時に「棉花経済」の形成とともに生成したこの村落有力者層という社会層も、これら二つの支配が交錯する社会的空间にその社会的再生産の基盤を見いだしていたのである。すなわち、52年革命前の体制、すなわち「棉花経済」の生成・確立の過程において、村落有力者層は伝統的な「家族的」支配を重要な権力基盤とする同時に、「国家」権力を利用することによって政治的経済的地位を確保し、体制の支配秩序の中に組み込まれていった。もちろん、いくつかの局面で民族運動を中心とするこの従属的な体制の変革運動に彼らは参画することはあっても、基本的にはこの体制を下部で支える支配秩序の重要な基礎的部分であった。それはバインダーの政治学概念を借りれば、「第二階層」ということになる。

社会変革として52年革命をとらえるとき、その特徴的局面は農地改革をめぐる変革過程として表われた。この「棉花経済」の部分的構造改革というべき変革過程において、旧体制の支配エリートの主要な一部を構成した大地主層が、政治的経済的権力を剥奪された後、新しく登場した民族主義的国家権

力は、村落有力者層とその権力基盤であった伝統的家族的支配の体系と緊張関係に入り、やがて対決する局面を60年代に迎える。バインダーやアンサーイーによれば、その対決の極点は、66年のカムシーシ事件と封建制廃止委員会の活動をめぐって生じた。その場合、ナセルら軍事エリートが、この政治的対決における自らの立場を正当化するために用いたのが、左派知識人がかつての共産主義運動から受けついだ「封建的エジプト」論であったといえるであろう。

しかし、その翌年の67年第3次中東戦争の敗北がもたらした政治的イデオロギー的潮流の逆転の中で、サダト政権下、民族主義国家権力と村落有力者層との和解が始まる。そして、両者の和解は、その後の国会（人民議会）選挙に繰り返し見られることになる伝統的家族的支配の顕在化という形をとる「再伝統化」の現象をもたらしたのである⁽⁷³⁾。

注(1) サーレフ・ムハンマド・サーレフについては、本稿の脱稿後、現地の知人から次のような情報が筆者の許に寄せられた。その内容は以下のとおりである。

「サーレフ・ムハンマド・サーレフは、活動名（偽名）であり、その実名は不明である。彼は、かつてエジプト共産主義労働者党（Hizb al-Ummāl al-Shuyū'ī al-Miṣrī）に属し、そのナンバー・ツーであった。同党のナンバー・ワンは、イブラヒーム・ファトヒーであった。60年代中葉、同党は中国に近い（政治的）路線を探り、『毛（沢東）主義的政党』と見なされていた。その後、同党は相い争う四つの分派あるいは勢力（firqa aw ajniha）に分裂した。サーレフは、このエジプト共産主義労働者党の分裂後に、組織から離れた。彼の現在の年齢は40～45歳とみられる。」

この情報にはいくつかの疑問があるが（サーレフの年齢と60年代におけるエジプト共産主義労働者党という組織の存在など）、本稿との関連で興味深いのは、サーレフが属したといわれる組織の指導者が、アーメルの同志であるイブラヒーム・ファトヒーと同名であることである。第4章で述べたように、イブラヒーム・ファトヒーはアーメルとともに「共産主義の統一」という小組織を60年代初頭に結成していた。このファトヒーが同一人物であるとするなら、サーレフによるアーメル批判の直接的な政治的文脈を理解する上で非

常に参考になる事実だということになる。

- (2) アーメルは、『土地と農民』の中では、「農業における資本主義」という表題を用いているが、サーレフは、レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』に基づき、この言葉と「農業資本主義」を同義として、後者の表現を用いている。
- (3) al-Dusūqī, ‘Āsim, *kibār mullāk al-arādi al-zirā'i wa dawr-hum fi al-mujtama‘ al-miṣri* (1914–1952) [大農地地主とエジプト社会におけるその役割1914–52年], Cairo, Dār al-Thaqāfa al-Jadīda, 1975.
- (4) ‘Abd al-Fattāḥ, Fathī, *al-qarya al-mu‘āṣira bayna al-islāḥ wa al-thawra 1952–70* [改革と革命の間の現代エジプト農村1952–70年], Cairo, Dār al-Thaqāfa al-Jadīda, 1975.
- (5) 農奴解放後の「賦役」から「雇役」への移行における経済外強制残存の問題については、渡辺寛『レーニンの農業理論』御茶の水書房、1963年、125, 183~184ページ参照。また、雇役制度に関するレーニンの見解の変化を跡づけた分析として小谷汪之『マルクスとアジアーアジア的生産様式論争批判ー』青木書店、1979年、205~209ページ参照。
- (6) Richards, Alan, “Primitive Accumulation in Egypt, 1798–1882,” *Review*, I – 2, Fall 1977 は、アーメルの研究を積極的に評価しつつ、ムハンマド・アリー期を原蓄期として把握しようとしている。
- (7) ムハンマド・アリーの「独占」体制にもとづく工業化の性格とその実績は、これまででも論争の対象となってきた。同時代の英・仏領事報告資料の偏見性を批判して、アリーの工業化の方向性を積極的に評価しようとする最近の研究として、Marsot, Afaf Lutfi al-Sayyid, *Egypt in the Reign of Muhammad Ali*, Cambridge, Cambridge University Press, 1984, Chap. 8 を参照。
- (8) たとえば、Richards, *op. cit.*, p. 42.
- (9) フード・モルスィーは、この富農的発展を「農村資本主義」(*ra’smālīya al-rif*)と呼んでいる。Mursī, Fu’ād, *hādhā al-infitāḥ al-iqtisādī* [これが経済開放だ], 2nd ed., Beirut, Dār al-Wahda li-l-Tibā‘ wa al-Nashr, 1980, pp. 124–134. その他この52年農地改革体制下における富農的発展については、以下の研究を参照。Abdel-Fadil, Mahmoud, *Development, Income Distribution and Social Change in Rural Egypt (1952–1970) : A Study in the Political Economy of Agrarian Transition*, Cambridge, Cambridge University Press, 1975 ; Zaytoun, Mohaya A., “Income Distribution in Egyptian Agriculture and its Main Determinants” および Ibrahim, Ahmad H., “Impact of Agricultural Policies on Income Distribution” in Abdel-Khalek, Gouda and Robert Tigner eds., *The Political Economy of Income Distribution in Egypt*, New York, Holmes & Meier, 1982.

- (10) Gran, Peter, *Islamic Roots of Capitalism*, Austin, University of Texas Press, 1978.
- (11) たとえば、加藤博「19世紀中葉エジプトにおける税制度—その2. 通行・市場税ー」(『東洋文化研究所紀要』第103冊、昭和62年3月)。
- (12) 前掲『文献解題 東アラブ近現代史研究』4ページ参照。
- (13) “unfree wage labour”の概念については、Miles, Robert, *Capitalism and Unfree Labour : Anomaly or Necessity*, London, Tabastock Bks., 1987 参照。同文献の紹介をはじめ、当該テーマについては筆者が参加している「現代世界経済の編成と国際労働力移動」研究会（研究代表者・森田桐郎教授）から多くの教示を得た。記して謝意を表したい。
- (14) たとえば、エジプトのイズバ制度との比較も可能であるブラジルにおける奴隸制廃止後の分益小作制から移行したコロナート (colonato) 制の研究、Stolcke, Verena, *Coffee Planters, Workers & Wives Class Conflict and Gender Relation on São Paulo Plantations, 1850–1980*, Hounds mills and London, Macmillan Press, 1988を参照。同書は、「不自由な賃労働」の発生が「不自由な非賃金労働」(この場合は奴隸労働) の廃止(それ自体、社会運動の結果である) 後、性差別の基礎にたつ「家族制イデオロギー構造体」と結びついで成立した点、さらにこの制度が社会運動によって変革されていく歴史段階の意義を示した点において、エジプトのイズバ型労働制度の歴史と十分比較可能な素材を提供している。
- (15) タラーヒール労働者問題については、拙稿「エジプトの移動労働者」(『アジア経済』第21巻第11号、1980年11月) およびそこでは取り上げられなかつた次の文献を参考のこと。Barakāt, Ruqīya Muhammad Murshidī, *mujtama‘ ‘ummāl al-tarāhil dirāsa taq’imiyā li-mashrū‘at al-tanmiya al-ijsimā‘iya* [タラーヒール労働者の社会：社会開発計画の評価的研究], Alexandria, Dār al-Ma‘rifah al-Jāmi‘iya, 1980 ; Toth, James Frank, “Migrant Workers in the Egyptian Delta,” Ph. D. dissertation, State University of New York at Binghamton, 1987.
- (16) “sukhra”には、「嘲けり笑われる」といった意味と、スルタンに対して「報酬や賃金なしにやりたくない仕事に拘束され強制される」意味とがある(Lane, Edward, *Arabic-English Lexicon*, reprinted, New York, Frederick Ungar Pub. Co., 1956, Book I, p. 1324)。むしろ、sukhraより、原義で共同労働を意味し、そこから転用されて強制労働の用語として用いられた‘awnaの方が、エジプトにおける賦役労働の出自を示すものとして重要である。
- (17) Rivlin, Helen Anne B., *The Agricultural Policy of Muhammad ‘Ali in Egypt*, Cambridge, Harvard Universtiy Press, 1961, Chap. 12参照。
- (18) このタマッリーヤとタラーヒールがイズバ型労働制度の下で、「資本主義的

- に」分断・結合されて利用されていたというモデルについては、以下の研究を参照。Richards, Alan, "The Political Economy of *Gutswirtschaft* : A Comparative Analysis of East Elbian Germany, Egypt and Chile," *Comparative Studies in Society and History*, October 1977およびidem, *Egypt's Agricultural Development 1880–1980 : Technical and Social Change*, Boulder, Westview Press, 1982, pp. 58–69参照。
- (19) Stolcke, *op. cit.*, Chap. 2 and 6参照。
- (20) この点については、ユーセフ・イドリース（奴田原睦明訳）『ハラーム〔禁忌〕』第三書館、1984年、20～22ページ、およびその他の箇所のイズバ内の社会関係の描写を参照。
- (21) リチャーズは、この資本主義的な「首切り」(sack)と前資本主義的な「棒」(stick：警察的強権)とが、この mobility の異なる 2 種類の労働力を分断支配する労働過程の統制手段であると説明している (Richards, "The Political Economy of *Gutswirtschaft*……," p. 485)。
- (22) 「伝統的家族的支配」について、筆者はまだ十分な議論を開けていないが、さしあたり拙稿「エジプトにおける家族関係の近代化」(『現代の中東』第2号、1987年3月)を参照。この問題については、日本におけるエジプト社会経済史研究者の間で農村「共同体」をめぐる「論争」という形で議論されてきた。中岡・木村・加藤各氏の以下の論稿を参照。中岡三益「エジプトにおける共同体－財産占取の形態と主体に関するノート」(川島武宜・住谷一彦編『共同体の比較史的研究』アジア経済研究所、1973年所収)、木村喜博「農地改革前におけるエジプト農村社会の構造」(同上書所収)、加藤博「近代エジプト農村社会研究のためのノート」(『東洋文化』第63号、1983年3月)。
- (23) 第3章注(10)の al-Sa‘id (1940–50), pp. 146, 261. ただし、同じく都市を活動の基盤としたムスリム同胞団は、すでに1936年段階で数十の支部を農村に設立することに成功していたという。同胞団と共産党の農村への活動拡大における手段とその活動の限界は、ある程度類似しているよう興味深い。Kupferschmidt, Uri M., "The Muslim Brothers and the Egyptian Village," *Asian and African Studies*, No. 16, 1982 参照。
- (24) 第3章注(9)の Laqueur, p. 35. および、詳しくは、al-Sa‘id, Rifa ‘at, *tārikh al-haraka al-ishtirākiya fi misr 1900–1925* [エジプトにおける社会主義運動1900–25年], 5 ed., Cairo, Dār al-Thaqāfa al-Jadīda, 1981, pp.283–285 参照 (以下本書を al-Sa‘id (1900–25) と略)。また、サイードによれば、初期運動期のエジプト共産党の農業問題への関心の薄さ、認識の不足は、同綱領に先立つ1921年8月の第1回党綱領において農業問題が無視されていることにも反映している (al-Sa‘id (1900–25), p. 280)。
- (25) "Program of Action of the Communist Party of Egypt," *Middle East*

Journal, Vol. 10, No. 4, Autumn 1956.

- (26) ラマダーンによれば、アハマド・サーディク・サアドが、『新しい夜明け』紙で行ったハッターブ (Muhammad Khattāb) やミリート・ガリー (Mirit Ghālī) の農地改革案の批判は、マルクス主義者の農業問題分析の新しい段階を画するものであった（第3章注(1)の Sa'd, pp. 157–164）。またサアドは、こうした批判を行った1945年に, *mushkila al-fallāh* [農民問題], Dār al-Qurn al-'Ishrīn li-l-Nashr を著したという（第3章注(20)の Hamrūsh, Vol. 1, p. 252）。
- (27) al-Sa'id (1940–50), pp. 345–346. ただし、20ヘクタールは、正確にいえば約48フェッダーンに当たる。
- (28) *Ibid.*, p. 222.
- (29) *Ibid.*, p. 347. これらの活動は、後にクリエルの指導下の DMNL に合流する学生を中心とした小組織「シタデル組織」(Munazzama al-Qala'a) により始められた。たとえば、同組織の Ahmad al-Rifā'i は、Tanāh 村, Muṣṭafā Haykal は、Kafr Ghannām 村（いずれもダカフリーヤ県）で活動したという (*Ibid.*, p. 297)。
- (30) al-Sa'id (1940–50), p. 262. ただし、サイードは、1920年代初期に農業技師や農民を組織した「強力な拠点」を農村に設置したという元活動家の証言や、共産主義者がムカーウィル労働者〔タラーヒール労働者のこと〕等の農業労働者の組織化を図っていたという新聞報道を紹介しているが、その実態は不明である (al-Sa'id (1900–25), p. 282)。
- (31) al-Sa'id (1940–50), pp. 259–260.
- (32) *Ibid.*, p. 261.
- (33) *Ibid.*, pp. 261–262.
- (34) *Ibid.*, p. 262.
- (35) 第3章注(6)の al-Bishrī, p. 426. ハムルーシによるとこの1951年当時の所領地における農民蜂起 (intifādāt) の概要は以下のとおり。
- ① Kufur Najm 村：王家の一族の所領地であり、小作料の引上げに怒った村民が、収穫物、灌漑ポンプ、サーチャ（揚水機）を焼打ち。これに対し警官隊が導入され、5人の農民が逮捕、釈放後指導者は謀殺。
 - ② Bahūt 村：大地主バドラーイー一族の所領地。小作料を滞納する農民に一族の郎党 (rijāl al-'ā'ilā) が暴力を振るったため、村民が一族の館を取り囲んで抗議。これに対し地主が発砲し農民を殺したことから、復讐 (tha'r) の応酬に。アーラの長が500人の警官隊を呼び50人の農民が逮捕。
 - ③ Abū al-Ghayṭ 村：小農に分割され小作に出されていたワクフ地において、500人の農民を土地から追い出し、ある大臣の姻戚者に貸与する決定が下ったことから、農民と警官隊が衝突、12人の農民が死亡。

- (4) Mīt Fadāla村：小作料の滞納返済額が収穫代金を上まわると知った農民が棉花の摘取りを拒否。9人の農民が投獄され飲まず食わずの状況にあることに村民が集合して抗議の声をあげたのに対し将校が発砲、これに怒った農民の攻撃に700名の兵員が導入され、多数の農民逮捕(Hamrūsh, *op. cit.*, Vol. 1 pp. 255–256)。
- (36) 第3章注(12)の al-Sa‘id (1950–57), p. 98.
- (37) Laqueur, *op. cit.*, p. 46.
- (38) al-Sa‘id (1950–57), p. 40.
- (39) *Ibid.*, pp. 70–71.
- (40) *Ibid.*, p. 71.
- (41) *Ibid.*, pp. 133–134.
- (42) 第3章注(20)の Ramadān, p. 89.
- (43) *Ibid.*, pp. 89–91.
- (44) al-Sa‘id (1950–57), p. 70.
- (45) *Ibid.*, pp. 141, 169.
- (46) *Ibid.*, p. 146.
- (47) *Ibid.*, p. 169 ; Laqueur, *op. cit.*, p. 48.
- (48) al-Sa‘id (1950–57), p. 182.
- (49) *Ibid.*, pp. 273–275.
- (50) 第3章注(32)の al-Sa‘id (1957–65), p. 94. とくに、運河地帯における反英闘争の中での激戦、カリーン(al-Qarīn)での闘いの中心はフェダイーンよりもむしろヤシの木を持って闘う村ぐるみの農民の闘争であった(Hamrūsh, *op. cit.*, Vol. 1, pp. 159–160)。
- (51) al-Bishrī, *op. cit.*, p. 223.
- (52) 第4章注(21)の“shuhdī ‘atīya ……,” pp. 92–93.
- (53) 第3章注(72)の Rashād, pp. 20–21.
- (54) 第3章注(48)の Ansari, pp. 19–56. 同事件と「反封建」闘争の評価については、林武『現代アラブの政治と社会』アジア経済研究所, 1974年, 220~221ページでも言及している。
- (55) *al-Talī'a* 誌特集号 (September 1966) の執筆者は以下のとおり。Mīshīl Kāmil, ‘Ādil Ghanīm, Tāriq al-Bishrī, ‘Abd al-Mun‘im al-Ghazālī (このうち、後の2人は本稿でもすでに登場した)。
- (56) *al-Talī'a*, September 1966, pp. 45–53.
- (57) Ansari, *op. cit.*, p. 20.
- (58) *Ibid.*, p. 34.
- (59) *Ibid.*, pp. 26–27.
- (60) *Ibid.*, p. 38.

- (61) *Ibid.*, pp. 98–101.
- (62) Hamrūsh, *op. cit.*, Vol. 2, p. 262.
- (63) Rashād, *op. cit.*, p. 65. すなわち、同委員会の地方での活動は、「人民的機関」である ASU 地方支部の活動を排除し、軍事犯罪調査局 (Military Criminal Investigation Bureau) と総合調査局 (General Investigation Bureau) が中心的役割を果たすものであった (Ansari, *op. cit.*, p.105)。
- (64) Rashād, *op. cit.*, pp. 152–180.
- (65) Ansari, *op. cit.*, p. 96 および第4章注⁽⁵⁸⁾の Binder, *In a Moment of……* なお、この研究が提示する「第二階層」概念の紹介としては以下の論文を参照。加藤博「エジプト農村社会における村落有力者層—Leonard Binder の Second Stratum 論をめぐってー」(『オリエント』第24巻第2号, 1982年3月)。
- また、バインダーはこの「第二階層」概念を用いて、封建制廃止委員会と左派との関係について次のように述べている。「封建制廃止委員会は、体制の農村的基盤を基本的に変容させることも、数千ものエジプト農村を戦闘的な左派のカードルの儀式のいけにえにもしなかった。その代わりに委員会は、マルクス主義者の圧力を吸収し、体制の第二階層に対する依存をあいまいなものから、よりはっきりしたものへと変えたのである」(Binder, L., “The Failure of the Egyptian Left,” *Asian and African Studies*, No. 14, 1980, p. 24)。
- (66) Ansari, *op. cit.*, pp. 108–110.
- (67) アンワル・エル・サダト（朝日新聞外報部訳）『サダト自伝—エジプトの夜明けをー』朝日イブニングニュース社, 1978年, 195~197ページ。また、サダトの盟友である元農業相サイド・マレイの同委員会への非難については、彼の自伝; Mara'i, Sayyid, *awrāq siyāsiya* [政治的文書], Cairo, Maṭābi' al-Ahrām al-Tijāriya, 1978, Vol. 3, pp. 502–515参照。
- (68) この政治の逆流、「再伝統化」の流れの中で、カムシーシ村事件は、サラーム・フセイン殺害という平凡な殺人事件を当時の政府上層部が政治的に利用したものだとされ、同事件の捜査過程で公安当局が行った醜悪な拷問・脅迫に関連してシャーヒンダらも共犯として告発される。さらに彼女は、地下の共産主義活動秘密組織との関係で嫌疑を受けたり、右派ジャーナリズムから醜聞を流されるなど不遇の日々を送った。しかし、サダト暗殺後は、国外旅行を許可され、1982年夏には、イスラエル侵攻下のレバノンでパレスチナ解放運動に参加するなど政治活動の自由を回復し、現在、国内では連合党傘下の農民組織「エジプト農民連合」(Ittiḥād al-Fallāḥin al-Miṣrīyin) の主要メンバーとして活躍している。以上、Ansari, *op. cit.*, pp. 41–49 および *al-Aḥālī, 1 May 1985* 掲載のシャーヒンダ・マクラドの回顧録を参照。
- (69) エジプト農村内の社会紛争における「社会的事実」の解析については、次

の興味深い事例研究を参照のこと。加藤博「アブー・スィネータ村醜聞－19世紀中葉エジプト・村落有力者層の権力基盤－」(『東洋文化研究所紀要』第99冊, 1985年2月)。

- (70) 数多くの関連文献をここでは例示できないが、近代日本の「豪農層」との直接的な比較を試みた共同研究として次の論文がある。Raouf Abbas・三木亘「19世紀の日本、エジプトにおける郷神—豪農と A'yān の比較研究」(『アジア・アフリカ言語文化研究』No. 9, 1974年)。

また、最近の日本における近代エジプト地主制に関する研究としては、李修二「イギリス占領期におけるエジプト地主制の確立」(『土地制度史学』第109号, 1985年), 「第一次大戦前におけるエジプトの不動産抵当銀行」(同第119号, 1988年)がある。

- (71) Barakāt, 'Alī, *taṭawwur al-milkīya al-zirā'iya fī miṣr wa athar-hu 'alā al-haraka al-siyāsiya 1813–1914* [エジプトにおける農地所有の発展とその政治運動への影響1813–1914年], Cairo, Dār al-Thaqāfa al-Jadīda, 1977を参照。

- (72) ここでは、村落有力者層と「伝統的な」支配関係の結びつきを十分に展開することはできないが、一例としてアリー・バラカートが19世紀エジプト社会史の宝庫であるアリー・ムバーラクの『新編地誌』(*al-khiṭṭat al-tawfiqīya al-jadīda*)から選び出し引用しているある村落有力者アーラの権威の事例をみるとしよう。バラカートは、アーヤーンの権力(satwa)を示す例として、アスュート県のある村落有力者による農民掌握は、まさにそのアーラのひとりが死亡したときの次のような村民の弔意の表現に表われていたとする。

すなわち、村の男たちは誰ひとりとして夜自分の家で過ごそうとせず、結婚や割札の祝いも行わず、また歌舞音曲を楽しむこともなく、そしてその年には、妻が妊娠した時、その夫婦は身を隠さざるをえなかったという(Barakāt, 'Alī, *ru'ya 'alā 'alī mubārak li-tārikh miṣr al-ijtīmā'i* [アリー・ムバーラクのエジプト社会史に関する省察], Cairo, Markaz al-Dirāsāt al-Siyāsiya wa al-Istrāṭījiya bi-l-Ahrām, 1982, p. 58)。

- (73) この「アーラ的選挙」については、前出の拙稿「エジプトにおける家族関係の近代化」を参照。

もっとも、以上に述べた52年革命体制における「国家」的支配と「家族」的支配の関係はこのような単純なものではなく、とくに前者のイデオロギー的性格からより複雑な様相を呈した(たとえば、両者の「融合」である「家族主義的国家観」の問題など、同上の拙稿論文を参照)。そして、この複雑な関係は、今日、「再伝統化」現象の最も鮮やかな側面、イスラム復興の動きに示されるような、「家族」と同様に「国家」体制と結びつき、しばしば政治化

されてきたイデオロギー構造体としてのイスラムについても見いだされるのではないかと考える。本稿では、このテーマは考察の対象外であったが、たとえばHanafi, Ḥasan, “al-dīn wa al-tanmīya fi miṣr” [エジプトにおける宗教と発展], Ibrāhīm, Sa'd al-Dīn ed., *miṣr fī rub' qurn (1952–1975) : dirāsāt fī al-tanmīya wa al-taghayyur al-ijtima'i* [四半世紀のエジプト(1952–75年)：発展と社会変動の研究], Beirut, Ma'had al-Inmā' al-'Arabi, 1981を参照。

おわりに

この第II部「エジプト資本主義論争の構図と背景」の当初の執筆動機は、第4章と第5章でそれぞれ紹介したアーメル『土地と農民』とサーレフ『エジプトにおける封建制と農業資本主義』の2冊を対置することにより、エジプト資本主義論争の基本的な構図の一部を描くことにあった。しかし、この論争（正確には「論争の可能的形態」というべきもの）の構図を浮かび上がらせる作業を通じて、筆者の関心を強く引きつけたのは、現代エジプトの社会認識そのものがもつ歴史的な被拘束性という問題領域であった。すなわち、「序」その他で述べたように、この第II部全体において求められたのは、「正しい歴史事実の発見」や「より高い水準へと移行する理論発展の道筋」をエジプトにおいて確認することにあったのではない。むしろ、「論争」の構図が広い歴史発展の舞台の上で、どのような相対的な位置を占めているかに主たる関心が置かれたのである。

そのために、はじめの第3章では、今日のエジプトにおける「通説」的な歴史認識の基本的な枠組みが生成した民族革命の時代を対象として、この認識枠組みに決定的な影響を与えた共産主義運動の抱えた問題点について考察を加えた。この章で取り上げた三つの問題点、ナセル体制への運動の統合、組織の分裂と統一の問題、運動のエジプト化は、いずれも民族主義問題に対する共産主義運動の対応を通じて発生したものであった。そして、これらの問題への対応は、エジプトにおける共産主義運動の方向性あるいは運命を決定づけるものであったと同時に、当時の歴史分析の枠組みにも大きく影を落としたのである。

次の第4章では、まず第1節において視点を今日に移して、サミール・アミーンの国内左派論壇への登場を導入部としながら、このような運動史的背景のもとに形成された通説、正統的歴史認識の制度化の経緯を概観し、この

通説への批判の動きについても紹介した。この通説への批判において取り上げられた古くて新しい問題、民族ブルジョアジーをめぐる通説的解釈は、第3章で示した共産主義運動の民族主義への対応を正当化するための歴史認識の操作の中で生まれたものではなかったのか、というのが第3章と第4章の第1節を通じた一つの仮説である。

さて、以上の二つの章にまたがり追及された問題は、第4章第1節のアブデル・ハーリクの言葉（152ページ）を借りるなら、「発展の達成」のための二つの戦略、「民族的」＝「対外的」側面（「外部権力からの解放」）と「社会的」＝「国内的」側面（「社会構成の変革」）のうち、前者にかかわるものであったといえよう。これに対し、第4章の第2節以降の後半では、後者の側面の問題が取り扱われたということができる。すなわち、第4章第2節と次の第5章第1節とで扱った「エジプト農業資本主義論争」というべき問題領域は、近代エジプト経済の構造とその歴史的性格を問う作業を通じて、アブデル・ハーリクのいう「社会的」側面、つまり近代エジプトにおける社会関係の変革の課題を必然的に導くものであった。そして、最後の第5章第2節で、エジプト共産主義運動の農村における活動の深度を、限られた資料から測ろうとしたのは、上述の論争の内容がこの運動の社会変革における能力をめぐる問題と一定の結びつきを持つと考えたからである。

ところで、この第5章第2節の議論を導くきっかけとなったのは、サレフがアーメルに対して行った次のような批判の論点である。すなわちそれは、アーメルが『土地と農民』で目的とした当時の通説「封建的エジプト論」の批判は、結果として、共産主義運動のナセル体制へのもたれかかりの動きを正当化することとなつたが、こうした社会認識上の問題は、実際の農村における運動の貧困さに制約されたものだという論点である。

この点に関連して、筆者の比較史的関心に対し一つの示唆を与えたのは、長岡新吉『日本資本主義論争の群像』で引用されている宇野弘蔵の同論争に対する次のようなコメントであった。宇野は、「実践運動をやっていれば講座派のようになるかもしれない。そういう気持ちはいつでもあった」（『資本論五

十年』上巻359ページ)と述べている⁽¹⁾。ここにみるように、もとよりかなり位相が異なることは認めた上で、日本の労農派と講座派の間に拡がる社会認識の相違を導く運動史的背景の問題は、ある程度エジプトにおいても見いだすことができるのではないか、筆者は素朴にそう考えたのである。

いまのところ極めてナイーヴな議論しか展開できない筆者の力量から、こうした比較史的問題へのコメントは差し控えるしかない。ただし、筆者が最後の第5章の第2節で不満足な内容ではあるが試みたのは、運動史の研究からこうした問題に光を当てるという作業であった。そのためには本来なら、自律的な社会運動としての農民運動と共産主義運動がどのように結びつき、また後者が前者の運動実態とその性格をどのように把握したのか、を明らかにしなければならなかった。これに対し現段階で、筆者は、この民族革命期における社会運動が変革の対象とした近代エジプト資本主義における「封建的」なるものについて、とくに「不自由な賃労働」のエジプト的形態についての不十分な仮説を提示したのみであった。

サーレフの著作は、アーメルを中心として(とくに旧世代の)国内左派研究者によるエジプト「農業資本主義」に関する議論の批判的再整理を試みたものであった。しかし、彼が依拠する研究資料の狭隘さに加えて、彼が強調する理論的貢献の側面においてもこれまでの議論の総括という点で不十分なものに留まっている。とりわけ、もっとも批判さるべきは、彼のいう「引き延ばされた移行期」において広汎に残存する「封建的」なるものが、近代エジプト経済の外向的発展とどのように構造的に結びついていたのか(あるいは、その「発展」そのものによってどのように生みだされ再編されてきたのか)、という論点において何ら積極的な主張を展開していない点である。アーメルの著作にすでに暗示されていたこの論点は、サミール・アミーンをはじめエジプト内外の多くの研究者にとり共通の考察課題となってきた。前出のアブデル・ハーリクが提起する「発展」のための「民族的」側面と「社会的」側面の結びつきに関する問題関心なども、その一つの表われと見ることもできる。

この論点に関して、今後の「論争」の展開(あるいはその「生産的解体」とい

うべきもの)の行方をさぐるためにも、最後に、第3章などで登場した国内左派の代表的論客アハマド・サーディク・サアドの「半東洋的エジプト」という小論文(『カダーヤー・フィクリーヤ』誌第3・4号)を取りあげてみたい⁽²⁾。サアドは、すでに見たように、革命以前から反主流派の共産主義グループを指導したユダヤ教徒の活動家であり、またアジア的生産様式概念のエジプト史への適用に最も力をいれた理論家でもあったが、この最晩年の論稿を遺して1988年末に死去している。

他の多くの若い研究者の論文に混じって載せられたこの論稿の冒頭で、サアドは、「従属」と「後進性」に関する議論において、両者が同じ社会構成体の二つの側面であるという点で多くの論者の意見が一般的な方向で一致しつつあると述べる。そして、この「エジプト的重層性」(al-izdiwāj al-miṣrī)を把握する歴史認識の「芽」それ自体は、決して新しいものではないが、重要な新しいことは、エジプト・マルクス主義運動がこの論点をより正確に現実的に実際の戦略のために提出していることだ、としている⁽³⁾。

第4章の第1節で指摘したような今日の左派を取り巻く限界的状況の中で、サアドがどのような運動の展開をふまえてこうした発言をしているのかは筆者には不明である。ただ、この論点の今日的展開について同論稿の中で次のような説明を加えている箇所は、筆者にとって印象的であった。サアドは、インフィターハ期以降のエジプト資本主義の特徴を、「歪んだ従属的資本主義は、経済を社会主义的生産から、家族的、部族的、宗派的・ギルド的諸関係(al·alāqāt al·ā'iliya wa al·ashā'ilīya wa al-tā'i fiyya)や政治的庇護関係(al·alāqāt al-mahsūbiya al-siyāsiya)によって覆われた半東洋的小生産へと転換させた」と描写している⁽⁴⁾。

また、稿を改めて論じなければならないが、サアドの「半東洋的エジプト」論には、多くの非ヨーロッパ諸国の近代主義知識人に対する批判と同様、その中にいわゆる「オリエンタリズム」的問題を内包しているという厳しい指摘を免れないのかもしれない。彼のいう「東洋的構成体」の遺産には、前述の引用のさまざまな諸関係の他、宗教的思想機能を支配する半東洋的国家支

配の問題まで、あらゆる「前近代」の諸要素が流れ込んでしまっている。しかし、多くの社会運動が変革の対象とし、また自らの挫折の原因ともなったそれらの混沌たる「東洋的」あるいは「封建的」諸要素を、近現代エジプトにおける特殊な資本主義発展の枠組みの中で整理し直す作業は、これからエジプト人自身の手でも続けられていく重要な課題であろう。その点で、最後のサアドの論稿からの引用は、第5章第2節で紹介したアンサーリーらが「再伝統化」と表現する政治・社会現象が、なぜインフィターハ的経済状況と歴史的に共生して出現しているのかを説明しようとする試みの一つとして位置づけることができるのではないか、と筆者は考えたのである。

筆者は、以上の三つの章における叙述において、イブラヒーム・アーメルを起点とするエジプト「農業資本主義」研究の流れを通じ、近現代史における主要な思想潮流の一つであるエジプト・マルクス主義の系譜をたどることに力点を置いた。しかし、当然のことながら、マルクス主義と同じく近代主義の別の系譜、あるいはそれとは方向を大きく異にする伝統的知の体系の側に視点を移して、同時代の運動や社会的実践と強く結びついた社会認識の歩みをたどる作業も、筆者は等しく重要なものだと考えている。シャーフィイー、アーメル、クリエル、そしてサアドら、いまやすべて故人となったマルクス主義思想家・研究者とまったく同じ時代を生きた社会認識の導き手たち、彼らもまた民族革命以前における近代エジプトの社会矛盾とその解決に向けて人生を捧げ、運動や社会的実践を通じて大きな歴史の流れの中に巻き込まれながら鮮やかな足跡を残していく人たちといえるからである。

注(1) 長岡新吉『日本資本主義論争の群像』ミネルヴァ書房、1984年、227ページ；宇野弘蔵『資本論五十年』(上巻)、法政大学出版局、1970年、359ページ。

(2) Sa'd, Ahmad Ṣādiq, "mīṣr shubh al-sharqīya," *Qadāyā Fikrīya*, No. 3 – 4, August-October, 1986. アジア的生産様式論のエジプトにおける受容については、本稿第4章末の「補論」を参照。サアドの死後、彼を追悼する次のような論稿も出されている。Mahmūd, Ibrāhīm, "hiwār ma' ahmad ṣādiq

- sa'd kitāba tārīkh misr fī daw' namaṭ al-intāj al-āsiyāwī [アハマド・サディク・サアドとの対話：アジア的生産様式の観点からのエジプト史叙述], *al-Tariq*, Vol. 48, No. 4; August 1989.
- (3) Sa'd, "miṣr shubh al-sharqiya," p. 11.
- (4) *Ibid.*, p. 16. 1970年代以後のエジプト資本主義のこうした特徴づけを行った研究としては、前掲の『カダーヤー・フィクリーヤ』誌の論文（第4章第1節153ページ）、および同章注¹⁸の他、Zaalouk, Malak, *Power, Class, and Foreign Capital in Egypt : The Rise of the New Bourgeoisie*, London, Zed Press, 1989を参照。